

# 平成 27 年度 第 2 回 岩手県企業局 経営評価委員会

平成 27 年 11 月 26 日 (木) 15 : 00 ~ 17 : 30

エスポワールいわて 3 階特別ホール

## 次 第

1 開 会

2 挨拶 (菅原企業局長)

3 協議事項

- (1) 第 4 次中期経営計画に係る平成 27 年度上半期の取組状況について
- (2) 第 5 次中期経営計画 (素案) について

4 その他

5 閉 会

### 配付資料

- |          |                  |                     |
|----------|------------------|---------------------|
| 資料 1 - 1 | 平成 27 年度         | 経営評価総括表 (上半期)       |
| 資料 1 - 2 | 平成 27 年度         | 管理・評価集計表 (上半期)      |
| 資料 1 - 3 | 平成 27 年度         | 行動計画 管理表 (上半期)      |
|          | 平成 27 年度         | 行動計画 管理・評価シート (上半期) |
| 資料 2 - 1 | 第 5 次中期経営計画 (素案) | の概要                 |
| 資料 2 - 2 | 第 5 次中期経営計画 (素案) |                     |

## 出席者名簿

平成 27 年 11 月 26 日 (木) 15:00 ~ 17:30

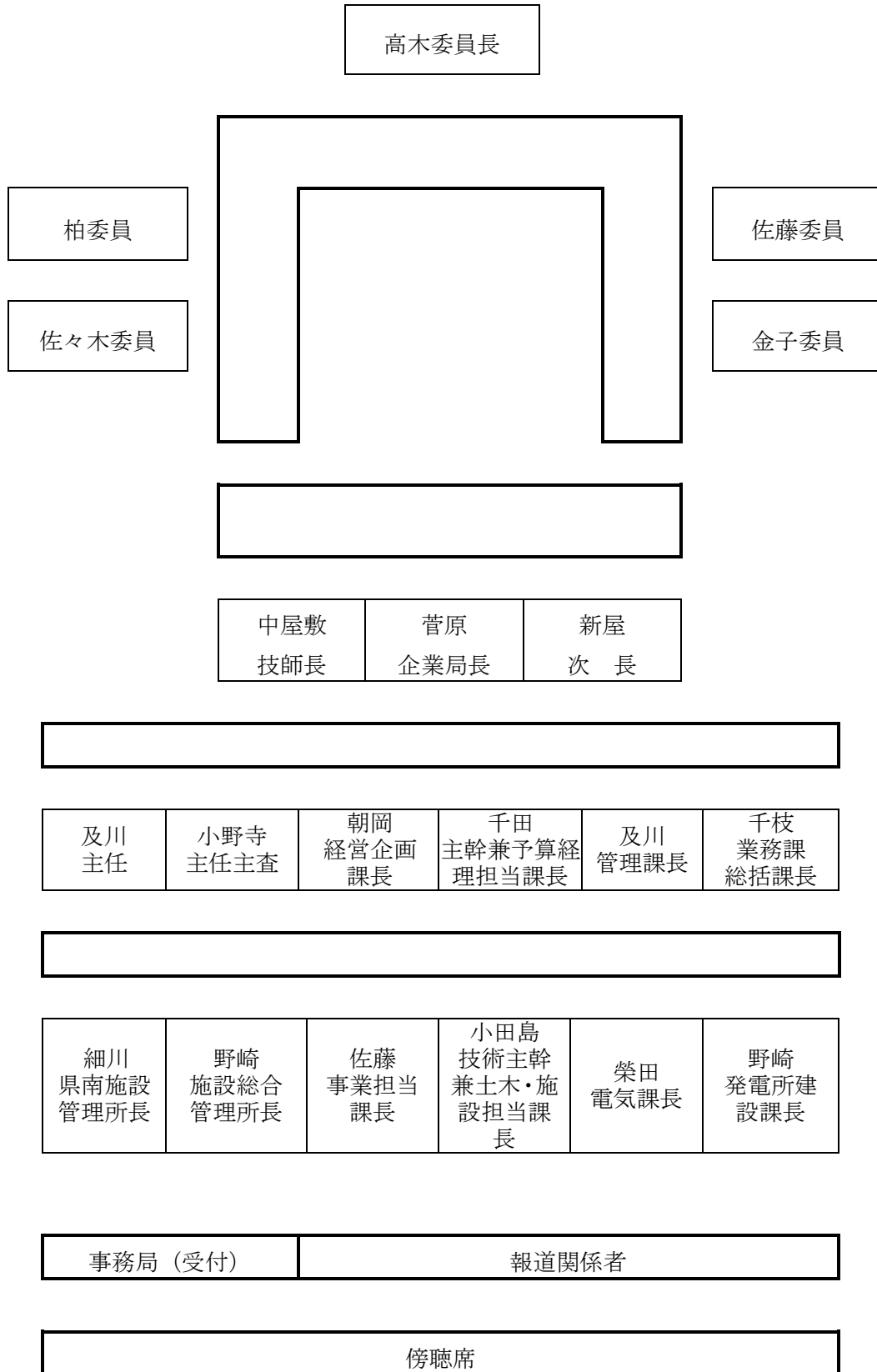
委員長	岩手大学工学部教授	高木 浩一	
委員	東北公営企業株式会社 代表取締役社長	柏 眞喜子	
〃	いわて生活協同組合 常務理事	金子 成子	
〃	佐々木経営システム研究所 中小企業診断士	佐々木 貢	
〃	株式会社浜銀総合研究所 シニアフェロー (早稲田大学商学大学院 非常勤講師)	佐藤 裕弥	
企業局	局長	菅原 伸夫	
〃	次長兼経営総務室長	新屋 浩二	
〃	技師長	中屋敷 暢	
〃	業務課総括課長	千枝 泰航	
〃	施設総合管理所長	野崎 明裕	
〃	県南施設管理所長	細川 普基	
〃	経営総務室 管理課長	及川 立雄	
〃	経営総務室 主幹兼予算経理担当課長	千田 秀一	
〃	業務課 事業担当課長	佐藤 宗孝	
〃	業務課 電気課長	榮田 厳	
〃	業務課 技術主幹兼土木・施設担当課長	小田島 公一	
〃	業務課 発電所建設課長	野崎 裕	
事務局	経営総務室 経営企画課長	朝岡 薫	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	小野寺 重男	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	山谷 紀彦	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任	及川 達也	
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	杉本 千春	

(委員 50 音順 敬称略)

出席者数 22 名

# 座席表

エスポワールいわて 3階特別ホール



高木委員長

柏委員

佐藤委員

佐々木委員

金子委員

中屋敷  
技師長

菅原  
企業局長

新屋  
次長

及川  
主任

小野寺  
主任主査

朝岡  
経営企画  
課長

千田  
主幹兼予算経  
理担当課長

及川  
管理課長

千枝  
業務課  
総括課長

細川  
県南施設  
管理所長

野崎  
施設総合  
管理所長

佐藤  
事業担当  
課長

小田島  
技術主幹  
兼土木・施  
設担当課  
長

榮田  
電気課長

野崎  
発電所建  
設課長

事務局 (受付)

報道関係者

傍聴席

タイムスケジュール

平成 27 年 11 月 26 日 (木) 15 : 00 ~ 17 : 30

内 容	予定時間	備考
1 開会 2 あいさつ	15 : 00 ~ 15 : 05	
3 協議事項 (1) 第 4 次中期経営計画に係る平成 27 年度上半期の取組状況について	15 : 05 ~ 15 : 55	資料 1-1 資料 1-2 資料 1-3
(2) 第 5 次中期経営計画 (素案) について	15 : 55 ~ 17 : 15	資料 2-1 資料 2-2
4 その他	17 : 15 ~ 17 : 30	
5 閉会	17 : 30	

I 電気事業

経営目標と実績、行動計画評価		経営評価（分析とコメント）																												
信頼性の確保	<p>《経営目標》</p> <p>◆供給電力量</p> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>557,771 MWh</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>MWh</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>[参考]供給電力量（上半期まで）</p> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>332,423MWh</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>309,458MWh</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>93.1%</td> </tr> </table>	目標	557,771 MWh	実績	MWh	達成率	%	目標	332,423MWh	実績	309,458MWh	達成率	93.1%	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上半期の供給電力量は 309,458MWh となり、達成率は 93.6% となった。その要因は、出水率が 97.2% と例年を下回ったほか、稲庭高原風力発電所 2 号機故障（8/2～10/4）により、利用可能率が 85.6% となったことによるもの。</li> <li>○ 供給停止は、2 件（柏台、仙人）発生し、停止時間 4 時間、停電電力量 2.4MWh となった。原因及び対策については検討中。</li> <li>○ 更新・改良・修繕工事は、本年度大規模工事が 4 件あり、そのうち「御所発電所屋内屋外機器等更新工事」の発注が遅れ、契約は 11 月下旬になるが、来年の現地工事に影響はない見込み。その他工事は計画どおりに実施中。</li> </ul> <p>参考指標</p> <p>水力発電所の供給停止</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H22～24 の 3 カ年平均</td> <td>実績 (上半期まで)</td> </tr> <tr> <td>件数 (件)</td> <td>3.7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>時間 (時間)</td> <td>106</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>電力量 (MWh)</td> <td>140</td> <td>2.4</td> </tr> </table> <p>風力発電所の利用可能率</p> <table border="1"> <tr> <td>H22～24 の 3 カ年平均</td> <td>88 %</td> </tr> <tr> <td>実績 (上半期まで)</td> <td>85.6%</td> </tr> </table>		H22～24 の 3 カ年平均	実績 (上半期まで)	件数 (件)	3.7	2	時間 (時間)	106	4	電力量 (MWh)	140	2.4	H22～24 の 3 カ年平均	88 %	実績 (上半期まで)	85.6%
	目標	557,771 MWh																												
実績	MWh																													
達成率	%																													
目標	332,423MWh																													
実績	309,458MWh																													
達成率	93.1%																													
	H22～24 の 3 カ年平均	実績 (上半期まで)																												
件数 (件)	3.7	2																												
時間 (時間)	106	4																												
電力量 (MWh)	140	2.4																												
H22～24 の 3 カ年平均	88 %																													
実績 (上半期まで)	85.6%																													
経済性の確保	<p>《経営目標》</p> <p>◆経常収支比率</p> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>116 %</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td></td> </tr> </table> <p>[参考]電力量収入（上半期まで）</p> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>2,442 百万円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,418 百万円</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.0%</td> </tr> </table>	目標	116 %	実績	%	達成度		目標	2,442 百万円	実績	2,418 百万円	達成率	99.0%	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上半期の電力量収入は 2,418 百万円となり、目標を若干下回った。上半期までの供給電力量が目標を下回ったことによるもの。</li> <li>○ 消耗品等の事業費の実績額は全ての項目で目標を達成。</li> <li>○ 上半期の発注件数は、164 件となり、計画に対し 95.9% となった。未発注の 7 件については、発注計画を見直し、第 3 四半期発注を行う。</li> </ul> <p>参考：収入・支出の実績 (百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>経常収益</td> <td>経常費用</td> <td>経常利益</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>4,948</td> <td>4,252</td> <td>696</td> </tr> <tr> <td>実績見込</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		経常収益	経常費用	経常利益	計画	4,948	4,252	696	実績見込							
	目標	116 %																												
実績	%																													
達成度																														
目標	2,442 百万円																													
実績	2,418 百万円																													
達成率	99.0%																													
	経常収益	経常費用	経常利益																											
計画	4,948	4,252	696																											
実績見込																														
新規開発の推進	<p>《経営目標》</p> <p>◆水力開発候補地点の選定・可能性調査</p> <table border="1"> <tr> <td>達成度</td> <td></td> </tr> </table> <p>◆高森高原風力発電所(仮称)建設の推進 平成 29 年運転開始</p> <table border="1"> <tr> <td>達成度</td> <td></td> </tr> </table>	達成度		達成度		<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水力開発に向けた調査は、県内 2 か所の流量観測及び県内 1 か所の可能性調査を実施中。</li> <li>○ 築川ダム建設事業への発電参加見通しが立ったことから、発電参加を公表。今後は、ダム関係者との協議など建設に向けて取組を行う。</li> <li>○ 高森高原風力発電所は、環境影響評価の手続きが終了し、発電所の最大出力が決定したことから、固定買取価格制度手続きや建設工事を着手することとした。また、用地の確保にあたっては、多くの地権者が存在することから、意向を十分に聞きながら対応する。</li> </ul>																								
	達成度																													
達成度																														
<p>《行動計画》</p> <p>◇新規水力開発への取組み</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td></td> </tr> </table> <p>◇再生可能エネルギー導入への取組み</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td></td> </tr> </table>	評価		評価																											
評価																														
評価																														

II 工業用水道事業

経営目標と実績、行動計画評価		経営評価 (分析とコメント)																									
信頼性の確保	<p>《経営目標》</p> <p>◆基本料金算定水量(契約水量)</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>14,051 千 m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>実績</td><td>千 m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>%</td></tr> </table> <p>[参考]基本料金算定水量(上半期まで)</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>7,033 千 m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>実績</td><td>7,033 千 m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td></tr> </table> <p>◆配管耐震化率</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>57 %</td></tr> <tr><td>実績</td><td>%</td></tr> </table>	目標	14,051 千 m <sup>3</sup>	実績	千 m <sup>3</sup>	達成率	%	目標	7,033 千 m <sup>3</sup>	実績	7,033 千 m <sup>3</sup>	達成率	100%	目標	57 %	実績	%	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本料金算定水量は 7,033 千 m<sup>3</sup>と目標を達成した。また、事故による供給停止は発生せず、安定供給を継続した。</li> <li>○ 第三工水監視制御装置更新工事は、計画どおりに実施中。</li> <li>○ 配管更新(耐震化)は、第一工水は工事契約済み。第二工水は、工事予定区間に国道 4 号拡幅計画があり、道路管理者(国)との協議でルート変更が必要となったため、平成 27 年度中に設計を見直し、平成 28 年度に改めて工事を実施する予定。</li> </ul> <p>参考指標</p> <table border="1"> <caption>供給停止件数及び時間</caption> <thead> <tr><th></th><th>目標</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>件数(件)</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>時間(時間)</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		目標	実績	件数(件)	0	0	時間(時間)	0	0
	目標	14,051 千 m <sup>3</sup>																									
	実績	千 m <sup>3</sup>																									
	達成率	%																									
目標	7,033 千 m <sup>3</sup>																										
実績	7,033 千 m <sup>3</sup>																										
達成率	100%																										
目標	57 %																										
実績	%																										
	目標	実績																									
件数(件)	0	0																									
時間(時間)	0	0																									
	<p>《行動計画》</p> <p>◇安定供給に向けた取組み</p> <table border="1"> <tr><td>評価</td><td></td></tr> </table>	評価																									
評価																											
経済性の確保	<p>《経営目標》</p> <p>◆経常収支比率</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>102 %</td></tr> <tr><td>実績</td><td>%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td></td></tr> </table> <p>[参考]収入(上半期まで)</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>419 百万円</td></tr> <tr><td>実績</td><td>427 百万円</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>102.0%</td></tr> </table>	目標	102 %	実績	%	達成度		目標	419 百万円	実績	427 百万円	達成率	102.0%	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上半期は、実給水量が今年度の見込みを上回ったため、給水料金収入は 102.0%となった。</li> <li>○ 消耗品等の事務費の実績額は全ての項目で目標を達成。</li> <li>○ 上半期の発注件数は、25 件となり、計画に対し 75.9%となった。未発注の 6 件については、発注計画を見直し、第 3 四半期発注を行う。入札不調による工事 1 件及びルート変更により今年度の実施を見送った工事・委託は来年度に変更した。</li> <li>○ ユーザー企業へのフォローアップの一環として、当局への要望を把握するため、アンケートを実施するとともに、関係市町(北上市、金ヶ崎町)との情報交換を行った。</li> </ul> <p>参考：収入・支出の実績(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>経常収益</th><th>経常費用</th><th>経常利益</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>計画</td><td>925</td><td>907</td><td>18</td></tr> <tr><td>実績見込</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		経常収益	経常費用	経常利益	計画	925	907	18	実績見込				
	目標	102 %																									
	実績	%																									
	達成度																										
目標	419 百万円																										
実績	427 百万円																										
達成率	102.0%																										
	経常収益	経常費用	経常利益																								
計画	925	907	18																								
実績見込																											
	<p>《行動計画》</p> <p>◇収入の確保</p> <table border="1"> <tr><td>評価</td><td></td></tr> </table> <p>◇支出の適正化</p> <table border="1"> <tr><td>評価</td><td></td></tr> </table> <p>◇自立経営への取組み</p> <table border="1"> <tr><td>評価</td><td></td></tr> </table>	評価		評価		評価																					
評価																											
評価																											
評価																											

III 地域貢献

経営目標と実績、行動計画評価		経営評価 (分析とコメント)												
地域貢献の推進	<p>《経営目標》</p> <p>◆支援対象者等による評価</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>80 %</td></tr> <tr><td>実績</td><td>%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td></td></tr> </table> <p>◆温室効果ガス排出量</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>2,236t 以下</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td></td></tr> </table>	目標	80 %	実績	%	達成度		目標	2,236t 以下	実績		達成度		<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 温室効果ガスについては、上半期の排出量は 796 t-CO<sub>2</sub>で、前年比 8%減となった。昨年度の排出量は、岩洞第一発電所工事等による受電増により多かったもの。</li> <li>○ クリーンエネルギー導入支援事業は、8 件、28,172 千円(昨年度 4 件、8,742 千円)を交付決定。一般会計の繰出は、7 事業、24,181 千円(昨年度 8 事業、21,669 千円)を繰出予定。</li> <li>○ 施設見学会については、60 周年を記念し本年度は 5 コースから 6 コースとして実施し、192 名(前年度 155 名)の参加があり好評であった。(参加者へのアンケートの結果 88%の方から「満足」「ほぼ満足」という回答をいただいた。)</li> <li>○ 普及啓発活動については、いわて花巻空港スカイフェスタへ参加し、企業局の事業内容等 PR を実施した。</li> <li>○ 60 周年記念事業については、生活情報誌や県政ミニ番組により広報を行った。</li> </ul>
	目標	80 %												
	実績	%												
	達成度													
目標	2,236t 以下													
実績														
達成度														
	<p>《行動計画》</p> <p>◇クリーンエネルギー導入促進等</p> <table border="1"> <tr><td>評価</td><td></td></tr> </table> <p>◇環境保全活動等への取組み</p> <table border="1"> <tr><td>評価</td><td></td></tr> </table> <p>◇情報公開・PR</p> <table border="1"> <tr><td>評価</td><td></td></tr> </table>	評価		評価		評価								
評価														
評価														
評価														

平成27年度 電気事業 信頼性の確保 管理・評価集計表 (上半期) (1/7)

経営方針	経営目標	取組分野																												
I 電気事業 1 信頼性の確保 施設の適切な維持管理のもと、水力発電を中心としたクリーンな電力の安定供給に努める。	<p>供給電力量</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>557,771 MWh</td></tr> <tr><td>実績</td><td>MWh</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>%</td></tr> </table> <p>[参考]供給電力量 (上半期まで)</p> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>332,423 MWh</td></tr> <tr><td>実績</td><td>309,458 MWh</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>93.1 %</td></tr> </table>	目標	557,771 MWh	実績	MWh	達成率	%	目標	332,423 MWh	実績	309,458 MWh	達成率	93.1 %	<p>(1)安定供給に向けた取組</p> <p>【参考指標】</p> <p>供給支障件数</p> <table border="1"> <tr><td>H22～24の3ヵ年平均</td><td>3.7件/年</td></tr> <tr><td>実績</td><td>件</td></tr> </table> <p>停電時間</p> <table border="1"> <tr><td>H22～24の3ヵ年平均</td><td>106時間/年</td></tr> <tr><td>実績</td><td>時間</td></tr> </table> <p>停電電力量</p> <table border="1"> <tr><td>H22～24の3ヵ年平均</td><td>140MWh/年</td></tr> <tr><td>実績</td><td>MWh</td></tr> </table> <p>風力発電所の利用可能率</p> <table border="1"> <tr><td>H22～24の3ヵ年平均</td><td>88%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>%</td></tr> </table>	H22～24の3ヵ年平均	3.7件/年	実績	件	H22～24の3ヵ年平均	106時間/年	実績	時間	H22～24の3ヵ年平均	140MWh/年	実績	MWh	H22～24の3ヵ年平均	88%	実績	%
目標	557,771 MWh																													
実績	MWh																													
達成率	%																													
目標	332,423 MWh																													
実績	309,458 MWh																													
達成率	93.1 %																													
H22～24の3ヵ年平均	3.7件/年																													
実績	件																													
H22～24の3ヵ年平均	106時間/年																													
実績	時間																													
H22～24の3ヵ年平均	140MWh/年																													
実績	MWh																													
H22～24の3ヵ年平均	88%																													
実績	%																													

取組項目	取組目標等	主な実施状況及び成果・効果等	区分評価	進行状況		
(1) 安定供給に向けた取組	①安全で適切な作業等の実施	<p>1 専門研修体系に基づく計画的な研修の実施 (OJTの充実等)</p> <p>2 作業準備、反省及び改善</p> <p>3 事故事例等の共有・活用</p>	内部	(○)		
	②計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	<p>1 各発電所更新・改良・修繕工事 (工程管理)</p> <p>2 修繕・改良計画の策定及び検証</p> <p>3 共同事業者との連携</p> <p>4 土木施設の長寿命化</p> <p>5 その他</p>			外部	(△)
	③保守要則の見直し	<p>1 保守要則の随時見直し</p>				

【備考】

■ 四半期毎の状況

供給電力量実績 (MWh)

	1/4	2/4	3/4	4/4	計
目標	205,856	126,567	109,168	116,180	557,771
実績	209,577	99,881			309,458

供給支障状況

	1/4	2/4	3/4	4/4	計
供給支障件数	0	2			2
停電時間 (h)	0	4			2
停電電力量 (MWh)	0	2.4			2.4

風力発電所の利用可能率実績 (%)

	1/4	2/4	3/4	4/4	年間
実績	96.9	74.5			85.6

供給支障件数の過去平均と原因別比較

区分	H22～24平均	H25	H26	H27
人的ミス等	0.3	1	0	1
設備不良等	2.0	2	4	1
自然現象等	1.3	0	0	0

発生日	施設名	事故状況	原因分類
7月13日	柏台発電所	保護装置 (167G) 動作により発電機停止。保護継電器動作原因不明により、調査方法を検討中。	設備不良
9月14日	仙人発電所	自動運転装置に誤入力された指令値と自動計算出力値が異なったが、装置から警報が発せられなかった。操作員は入力値と出力値が異なることに気がつかず、運転を実行したことにより、送電量不足が発生した。 今後は、異常入力に対し警報を発するなど、自動運転装置の改修を検討する。	設備不良及び人的ミス

平成 27 年度 電気事業 経済性の確保 管理・評価集計表 (2/7)

経営方針		経営目標		取組分野																				
I 電気事業 2 経済性の確保 一層の経営効率化を進め、安定経営の維持を図る。		経常収支比率 <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>116 %</td></tr> <tr><td>実績</td><td>%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td></td></tr> </table>		目標	116 %	実績	%	達成度		(1) 収入の確保 【参考指標】 経常収益 <table border="1"> <tr><td>計画</td><td>4,948 百万円</td></tr> <tr><td>実績</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>達成率<sup>*1</sup></td><td>%</td></tr> </table> ※達成率 <sup>*1</sup> = 実績 ÷ 計画 × 100 (2) 支出の適正化 【参考指標】 経常費用 <table border="1"> <tr><td>計画</td><td>4,252 百万円以下</td></tr> <tr><td>実績</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>達成率<sup>*2</sup></td><td>%</td></tr> </table> ※達成率 <sup>*2</sup> = (計画 - 実績) ÷ 計画 × 100 + 100 【参考】経常利益 (実績) 百万円			計画	4,948 百万円	実績	百万円	達成率 <sup>*1</sup>	%	計画	4,252 百万円以下	実績	百万円	達成率 <sup>*2</sup>	%
目標	116 %																							
実績	%																							
達成度																								
計画	4,948 百万円																							
実績	百万円																							
達成率 <sup>*1</sup>	%																							
計画	4,252 百万円以下																							
実績	百万円																							
達成率 <sup>*2</sup>	%																							
取組項目	取組目標等	主な実施状況及び成果・効果等			区分評価	進行状況																		
(1) 収入の確保	④適正料金の確保	1 料金改定協議 (事業報酬額、退職給与引当金、修繕、改良、委託費)	○東北電力㈱との協議に向け、基準電力量及び営業費用の算定を実施中。			内部	(○)																	
		3 相去太陽光発電所に係る電力受給契約の締結	○次期電力受給契約の入札参加資格及び契約書の見直し案を作成。																					
		4 電力システム改革に関する情報収集、調査研究	○電力システム改革検討 WG を開催 (3 回)。主に電力システム改革の全体像と課題の整理、小売事業や自己託送に係る可能性の研究等を実施した。自己託送については、東北電力㈱との協議や経済性の精査等についての検討が必要となる。																					
	⑤施設運用と機器の効率化	1 合理的な年間作業停止計画等の策定	○来年度の年間作業停止計画についての検討を実施。			進行	(○)																	
		2 機器更新に伴う高効率機器の導入検討	○上記年間作業停止計画の策定と併せ、来年度の高効率機器導入の検討を実施。																					
		3 高効率機器等への更新	(第3四半期からの検討を計画)																					
⑥その他	1 未利用資産の活用・処分等	○旧愛宕荘敷地について、売却に向けて手続きを進めたが、入札参加者なしにつき、先着順による売り払いに移行 (8/7~12/28)。			進行	(○)																		
	2 効率的な資金運用	○現金収支見通しに基づき適切な資金運用を実施。																						
(2) 支出の適正化	⑦経費の効率的な執行	1 消耗品費等の効率的な執行	○消耗品費等の事務費の実績額は全ての項目で目標を達成。			進行	(△)																	
		2 工事費等の計画的な執行	○上半期の発注件数は、164 件となり、計画に対し 95.9% となった。遅れている 7 件については、 <b>発注計画を見直し</b> 、第3四半期発注を行う。																					
	⑧業務の効率化	1 工事の計画的な施行の検討	○次年度の工事発注計画は、第3四半期実施予定。			進行	(△)																	
		2 土木施設の長寿命化【再掲】	○四十四田発電所、北ノ又第三発電所を施設台帳・データベース整備委託契約締結。発注が遅れた 2 発電所は第3四半期発注、残る 2 発電所は <b>次年度以降発注に計画を変更</b> した。 ○耐震化対策スケジュールを作成し、10 年計画に盛り込んだ。																					
【備考】 ■ 四半期毎の状況		■ 四半期毎の状況																						
電力料収入実績 (百万円) (上段：目標、下段：実績)		消耗品費等 (千円) (上段：目標、下段：実績) (累計)																						
	1/4	2/4	小計	3/4	4/4	合計																		
卸供給	1,253	1,122	2,375	1,103	1,114	4,592																		
	1,259	1,085	2,345																					
附帯事業	38	29	67	35	35	137																		
	45	28	73																					
計	1,291	1,151	2,442	1,138	1,149	4,729																		
	1,304	1,113	2,418																					
工事費、委託費実績 (千円) (上段：目標、下段：実績)																								
		修繕費	改良費	委託費																				
目標		756,327	379,321	324,191																				
実績見込																								
	1/4	2/4	3/4	4/4																				
消耗品費	11,978	23,955	35,932	47,908																				
	8,758	17,456																						
賃借料	6,739	8,178	9,617	11,655																				
	5,505	7,125																						
通信運搬費	7,215	14,430	23,376	28859																				
	4,211	11,357																						
旅費	5,002	1,0004	15,006	20,007																				
	3,638	8,705																						
雑費	6,488	12,976	19,464	50,952																				
	2,572	8,371																						



平成 27 年度 電気事業 新規開発の推進 管理・評価集計表 (3/7)

経営方針		経営目標		取組分野			
I 電気事業 3 新規開発の推進 地域エネルギーの活用や地球環境保全に貢献するため、再生可能エネルギーの導入を推進する。		水力開発候補地点の選定・可能性検討 高森高原風力発電所（仮称）開発の推進		(1) 新規水力開発 (2) 再生可能エネルギー導入促進等			
取組項目		取組目標等	主な実施状況及び成果・効果等			区分評価	進行状況
(1) 新規水力開発	⑩ 水力開発地点の調査	1 開発に向けた情報収集及び調査	○流量観測委託の実施。(観測地点：内陸部河川1地点、沿岸部河川1地点) ○可能性調査委託業務については、 <b>調査箇所の選定に時間を要した</b> ことから進捗が遅れたが11月4日契約、 <b>年度内に完了する見込</b> 。			外部	(△)
		2 築川地点の水力開発の推進	○築川ダム建設事業への発電参加見通しが立ったことから、 <b>発電参加を公表</b> 。今後は、ダム関係者との協議など <b>建設に向けて取組を行う</b> 。 ○東北地方整備局への水利使用の説明、地元住民に発電参加に関わる説明を実施。			外部	(○)
(2) 再生可能エネルギー導入促進等	⑪ 高森高原風力発電所（仮称）の開発の推進	1 環境影響評価	○準備書に係る国の勧告があり、評価書提出。環境アセスメントの手続が終了し、 <b>発電所の最大出力が決定</b> したことから、固定価格買取制度手続（設備認定申請）や <b>建設工事を着手することとした</b> 。			外部	(○)
		2 風況観測調査	○風況観測の結果6～8月で4.8m/s～6.1m/s。				
		3 発電所設計	○送電線に係る路線測量等完了。用地確保するための測量（用地幅杭設置）にあたって、地権者の意向を十分に聞きながら対応する。 ○開閉所建屋工事契約。				
	4 用地交渉等	○地権者への工事説明会、個別説明を実施。					
	⑬ その他の再生可能エネルギーの調査研究	1 新たな事業展開に向けた情報収集	○グリーンパワーくずまきの風車増設計画があり、情報収集を実施。			進行	(○)
<b>【備考】</b>							
		高森高原風力発電所	築川発電所（仮称）				
形式		—	ダム式				
最大出力		25,300kW	1,900kW				
所在地		一戸町	盛岡市				
総事業費		約115億円	約17億円				
工期		H27～H29	H28～H32				

平成 27 年度 工業用水道事業 信頼性の確保 管理・評価集計表 (4/7)

経営方針	経営目標	取組分野																								
II 工業用水道事業 1 信頼性の確保 施設の適切な維持管理のもと、良質な工業用水の安定供給に努める。	<b>基本料金算定水量</b> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>14,051 千 m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>実績</td><td>千 m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>達成率<sup>※1</sup></td><td>%</td></tr> </table> $※達成率^{※1} = 実績 \div 目標 \times 100$ <b>基本料金算定水量 (上半期まで)</b> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>7,033 千 m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>実績</td><td>7,033 千 m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>達成率<sup>※1</sup></td><td>100 %</td></tr> </table> <b>耐震化率</b> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>57 %</td></tr> <tr><td>実績</td><td>%</td></tr> </table>	目標	14,051 千 m <sup>3</sup>	実績	千 m <sup>3</sup>	達成率 <sup>※1</sup>	%	目標	7,033 千 m <sup>3</sup>	実績	7,033 千 m <sup>3</sup>	達成率 <sup>※1</sup>	100 %	目標	57 %	実績	%	(1) 安定供給に向けた取組み <b>【参考指標】</b> <b>供給停止件数</b> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>0 件</td></tr> <tr><td>実績見込</td><td>件</td></tr> </table> $※過去平均: H22 \sim 24$ の 3 ヶ年平均 0.3 件/年 <b>供給停止時間</b> <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>0 時間</td></tr> <tr><td>実績見込</td><td>時間</td></tr> </table> $※過去平均: H22 \sim 24$ の 3 ヶ年平均 0.7 時間/年	目標	0 件	実績見込	件	目標	0 時間	実績見込	時間
目標	14,051 千 m <sup>3</sup>																									
実績	千 m <sup>3</sup>																									
達成率 <sup>※1</sup>	%																									
目標	7,033 千 m <sup>3</sup>																									
実績	7,033 千 m <sup>3</sup>																									
達成率 <sup>※1</sup>	100 %																									
目標	57 %																									
実績	%																									
目標	0 件																									
実績見込	件																									
目標	0 時間																									
実績見込	時間																									

取組項目	取組目標等	主な実施状況及び成果・効果等	区分評価	進行状況
(1) 安定供給に向けた取組	① 安全で適切な作業等の実施	1 専門研修体系に基づく計画的な研修の実施 ○企業局専門研修カリキュラムに基づき、研修等実施。 ○その他職場外研修を実施。 2 作業の準備、作業及び改善等 ○クレーン年次点検及び機器ロック作業において危険予知活動を実施。 3 事故事例等の活用 ○ヒヤリハット・事故事例収集。	内部	(○)
	② 計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	1 各施設更新・改良・修繕工事 (工程管理) ○第三工水監視制御装置更新工事 → 工事契約済み、工場製作中。 ○北上南部工業団地配水調査業務委託 → 委託契約済み。 ○第二工水送水管更新 (2-2 工区) 工事 → <b>道路管理者 (国) との協議でルート変更が必要</b> となったため、平成 27 年度中に設計を見直し、 <b>平成 28 年度に改めて工事を実施</b> する予定。 ○金ろ導配水管可とう管等更新工事 → 現地工事中。 ○送水管更新詳細設計 (JR・国道横断部) → 上記「第二工水送水管更新 (2-2 工区) 工事」の見直しを受け、関連する設計のため 1 年繰り延べ。 2 修繕・改良計画の策定及び検証 (10 か年計画) ○10 か年計画調整作業実施中。計画原案を策定、内容を精査中。 3 配管更新 (耐震化) の推進、各施設更新・改良・修繕工事 (工程管理) ○第一工水は工事契約済み。第二工水は、工事予定区間に国道 4 号拡幅計画があり、 <b>道路管理者 (国) との協議でルート変更が必要</b> となったため、平成 27 年度中に設計を見直し、 <b>平成 28 年度に改めて工事を実施</b> する予定。	外部	(△)
	③ 維持管理要領の随時見直し	1 維持管理要領の随時見直し ○随時対応。	進行	(○)
	④ 関係機関との連携	1 河川への油流出防止活動 ○ダムイベントや施設見学会等で、啓発用チラシ等配布。 ○花巻市、北上市の広報誌に油流出防止記事掲載を依頼。 2 ユーザー等への情報提供 ○第二工水天日乾燥床汚泥放射能濃度測定 (検出限界値以下)。 ○県放射線影響対策の中で、来年度計画 (放射能測定回数等) について、局内検討の上、総務室放射線影響対策本部と協議の予定 (2 月)。 ○ホームページの変更 (雑用水利用の呼びかけを追加)	内部	(○)

【備考】

■ 四半期毎の状況

基本料金算定水量実績 (千 m<sup>3</sup>)

	1/4	2/4	3/4	4/4	計
目標 <sup>※</sup>	3,497	3,536	3,530	3,488	14,051
実績	3,497	3,536			7,033

実給水量 (千 m<sup>3</sup>)

	1/4	2/4	3/4	4/4	計
見込み <sup>※</sup>	1,872	1,892	1,887	1,864	7,515
実績	1,893	1,950			3,843

※目標及び見込みは、年間の目標、給水量見込みを日数割り

■ 供給支障件数の過去平均と原因別比較

区分	H22~24 平均	H25	H26	H27
人的ミス等	0.3	0	0	0
設備不良等	0	1	0	0
自然現象等	0	0	0	0

■ 供給停止状況実績

	事故供給停止		供給停止水量 (m <sup>3</sup> )
	件数 (件)	時間 (時間)	
1/4	0	0	0
2/4	0	0	0
3/4			
4/4			
合計			

平成 27 年度 工業用水道事業 経済性の確保 管理・評価集計表 (5/7)

経営方針	経営目標	取組分野																		
II 工業用水道事業 2 経済性の確保 一層の経営効率化を進め、経営基盤の強化・自立経営を図る。	<b>経常収支比率</b> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>102 %</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td></td> </tr> </table>	目標	102 %	実績	%	達成度		(1) 収入の確保 <b>【参考指標】 経常収益 (上半期)</b> <table border="1"> <tr> <td>計画</td> <td>925 百万円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>453 百万円</td> </tr> <tr> <td>達成率<sup>*1</sup></td> <td>49.0%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※達成率<sup>*1</sup> = 実績 ÷ 計画 × 100</p> (2) 支出の適正化 <b>【参考指標】 経常費用 (上半期)</b> <table border="1"> <tr> <td>計画</td> <td>907 百万円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>320 百万円</td> </tr> <tr> <td>達成率<sup>*2</sup></td> <td>35.3%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※達成率<sup>*2</sup> = (計画 - 実績) ÷ 計画 × 100 + 100</p> <b>【参考】 経常利益 (実績)</b> 百万円	計画	925 百万円	実績	453 百万円	達成率 <sup>*1</sup>	49.0%	計画	907 百万円	実績	320 百万円	達成率 <sup>*2</sup>	35.3%
目標	102 %																			
実績	%																			
達成度																				
計画	925 百万円																			
実績	453 百万円																			
達成率 <sup>*1</sup>	49.0%																			
計画	907 百万円																			
実績	320 百万円																			
達成率 <sup>*2</sup>	35.3%																			

取組項目	取組目標等	主な実施状況及び成果・効果等	区分評価	進行状況
(1) 収入の確保	⑤ 契約水量の増量	1 企業誘致等に関する情報収集活動 ○北上市、金ケ崎町と情報交換。 2 既存ユーザーに関する情報収集活動 ○恒常的に超過水を出しているユーザーから申し出があり契約水量を増量 (7/1)。 ○ユーザー企業へのフォローアップの一環として、当局への要望を把握するため、アンケートを実施するとともに関係市町 (北上市、金ケ崎町) と情報交換を行った。また、増量や企業誘致等の動向についての情報収集実施。 3 新たな工場立地への対応 (随時の対応)	内部	(○)
	⑥ その他 (未利用資産の処分等)	1 未利用資産の活用・処分等 ○旧大堤公舎跡地については、入札の結果 1 区画売払い。別の 1 区画については入札参加者なしにつき、先着順による売払いに移行。先着順売払いの期間終了後、次回の売払い手続きに当たっては、取引事例等を参考に評価額の引下げも検討。	進行	(○)
		2 効果的な資金運用 (第 4 四半期の取組)		
(2) 支出の適正化	⑦ 経費の効率的な執行	1 消耗品費等の効率的な執行 ○消耗品費等の事務費の実績額は全ての項目で目標を達成。 2 工事費の計画的な執行 ○上半期の発注件数は、25 件となり、計画に対し 75.9%となった。遅れている 6 件については、 <b>発注計画を見直し</b> 、第 3 四半期発注を行う。入札不調による工事 1 件及びルート変更により今年度の実施を見送った工事・委託は来年度に変更する。	進行	(△)
	⑧ 業務の効率化	1 委託の点検・見直し ○岩手県工業用水道事業業務委託の第 1 四半期完了検査実施	進行	(○)
		2 工事の計画的な施行の検討 ○北上工水配管更新工事と北上ろ過施設等配水管更新工事 (4 件) を合冊発注。		
⑨ その他	1 借換制度の拡大の国への要望継続 ○本年 7/15 に (社) 日本工業用水協会会長名で「工業用水道事業施策に関する要望書 (要望書中「2. 工業用水道事業経営の改善に係る制度等の拡充」)」を提出。	進行	(○)	
(3) 自立経営への取組	⑩ 入畑ダム水源転用	1 手続き等の進行管理 (入畑ダム堰堤改良工事分) ○東北農政局和賀中部農業水利事業所及び県関係課と財産譲渡の方法及び時期等について調整。	進行	(○)

【備考】

■ 四半期毎の状況

収入実績 (百万円) (上段：目標、下段：実績)

	1/4	2/4	3/4	4/4	計
目標	208	211	211	208	838
実績	213	214			427

※目標は年間の給水料金の収入見込みを日数割りしたもの

■ 工事費の状況

工事費実績 (千円) (上段：目標、下段：実績見込)

	修繕費	改良費
目標	92,982	606,639
実績		

■ 四半期毎の状況

消耗品費等実績 (千円) (上段：目標、下段：実績) (累計)

	1/4	2/4	3/4	4/4
消耗品費	1,120 488	2,240 932	3,360	4,479
賃借料	119 76	238 175	357	477
通信運搬費	593 382	1,186 1,063	1,779	2,373
旅費	1,034 240	2,068 605	3,102	4,136
雑費	426 178	852 367	1,278	1,707

平成 27 年度 地域貢献の推進 管理・評価集計表 (6/7)

経営方針		経営目標		取組分野			
Ⅲ地域貢献の推進 地域における新エネルギーの導入促進や環境保全活動との協働等を通じて、地域社会への貢献に努める。		支援対象者等による評価 80% 以上		(1) クリーンエネルギー導入促進等 (2) 環境保全活動等への取組 (3) 情報公開・PR			
		年 1% ずつの温室効果ガス排出量の削減					
		目標(排出量)	2,236t 以下				
		実績(排出量)	t				
取組項目		取組目標等		主な実施状況及び成果・効果等		区分 評価	進行 状況
(1) クリーンエネルギー導入 促進等	① クリーンエネルギーの導入支援等	1 クリーンエネルギーの導入支援(支援事業、技術支援)	○交付決定済みの8事業について進捗状況を確認。今後、市町村等のニーズ、環境生活部「防災拠点等再生可能エネルギー導入事業」の支援や国の新規事業の動向等を踏まえ、H28の事業内容を検討。	外部	(○)		
		2 一般会計への繰出しによるグリーンエネルギー導入支援事業への支援	○7事業 24,181千円に繰出予定。今後、H28の繰出対象事業分野を選定。				
		3 H28以降の積立金活用事業のあり方検討	○H28の積立金の基本方針(事業内容・積立方法)に関する検討を実施。				
(2) 環境保全活動等への取組	② 関係機関との連携	1 普及啓発活動の推進(他部局との連携、主催イベント等への参画)	○施設見学会、いわて花巻空港スカイフェスタにおしらせ隊を派遣し、PR活動を実施。	進行	(○)		
		③ 植樹活動支援等	1 植樹・育樹用苗木等提供及び植樹・育樹活動への参加 ○11か所へ苗木(3,465本)を提供(昨年度14か所 6,304本)。延73人の職員が参加した。本年度の植樹活動支援は終了。 ○支援希望団体が少なかったため、市町村等へアンケート調査を行ったところ、募集期間及び募集回数が不足との要望があったことから、改善することとしたい。 ○「和賀川の清流を守る会」の活動へ参加。(7/8 5人、11/6 6人)			内部	(○)
	④ 環境保全(地球温暖化対策)への取組等	1 環境保全(地球温暖化対策)情報の発信 ○企業局の事業活動による環境への影響や、地域貢献活動などの取組を発信していくことを目的とした「環境保全情報発信用リーフレット」を施設見学会で配布・活用。 2 温室効果ガスの削減 ○上半期の排出量(796t-CO2、前年比8%減)を取りまとめ、局内に周知。	外部	(○)			
(3) 情報公開・PR	⑤ ホームページの充実	1 掲載情報の随時更新 (随時実施)				内部	(○)
		2 掲載内容の充実 ○第1回ホームページ担当者会議を開催し、ホームページ充実に係る情報共有及び魅力的な情報発信の検討を行った。年度内の更新を目標。					
	⑥ 県民とのコミュニケーション活動	1 施設見学会及びエネルギー教室の開催 ○60周年を記念し、本年度は6コースとして実施し、192名の参加があった。沿岸地区からの参加者が少ないことから、平成28年度は新たに沿岸発着のコースを追加予定。	外部	(○)			
		2 随時や他部局等イベントにあわせた見学者の受入れ ○見学者数 1,209人(H26:1,450人)。昨年度の発電所見学者数は、他の年度と比較しても特に多い年であったため。					
		3 共同事業者への施設案内等 (随時の対応)					
	4 普及啓発活動の推進(他部局との連携、主催イベント等への参画) 【再掲】	○いわて花巻空港スカイフェスタへの参加し、企業局の事業内容等をPRした。					
	5 60周年記念事業 ○生活情報誌や県政ミニ番組により広報を行った。						

【備考】

■支援対象者等による評価

調査実施事業	支援対象者評価 (回答数)	施設利用者等評価 (回答数)	平均	評価
①-1 クリーンエネルギー導入支援事業等	% ( )	% ( )		
③植樹活動支援事業	% ( )	% ( )		
⑥施設見学会	% ( )	% ( )		

※数値は集計中の速報値 ※評価に応じて加重平均したもの  
※支援対象者評価は満足度、施設利用者等評価は有益度を調査 ※( )内は有効回答数

■見学受入れにおける発電所見学者数 (人)

H19~22 平均	H23	H24	H25	H26	H27
1,400	1,149	1,353	1,545	1,672	

■温室効果ガス排出量 (t)

	H25	H26	H27
目標	2,282 以下	2,259 以下	2,236 以下
実績	1,894	1,954	

平成 27 年度 組織力の向上 管理・評価集計表 (7/7)

経営方針		経営目標		取組分野	
IV組織力の向上 事業運営の基盤となる組織力を更に向上させるため、技術の継承と人材の育成・確保に努める。				(1) 労働安全対策の充実 (2) 地方公営企業会計制度の見直しへの対応 (3) 組織運営の充実 (4) 人材育成の充実	
取組項目		取組目標等	主な実施状況及び成果・効果等	区分評価	進行状況
(1) 労働安全対策の充実	① 安全保安会議等の実施	1 安全保安会議の実施	○第 1 回安全保安会議の開催。安全保安に係る事業実施計画及び実施結果について協議・検討を行い、各所属間での情報共有・連携を図りながら労働安全対策を実施。	進行	○
		2 安全パトロールの実施	○安全パトロールの実施。 →指摘事項 0 件、注意事項 4 件であった。上記会議で報告実施。		
		3 労働災害無事故への取組	○各事業所における安全保安月間 (7 月) を中心として取組み。平成 25 年 4 月 24 日以降労働災害無事故を継続。		
(2) 地方公営企業会計制度の見直しへの対応	② 新会計基準への対応	1 関係規程の整備、会計システムの改修及び新会計基準の適切な運用	○地方公営企業会計制度の改正等に伴う支援業務委託契約については、9/30 をもって監査法人との契約が満了した。 ○新会計基準に基づく 26 年度決算書類を、県議会に提出。26 年度決算書の提出をもって、会計制度見直しに係る事務を一通り行ったこととなるが、風力発電所の新規建設など、まだ新基準での実績がないものに対し、新基準に沿って処理できるよう、常にこれに対応できる (予算的、人的) 体制の確保が必要。	進行	○
(3) 組織運営の充実	③ 組織機能の強化	1 局内連携の一層の推進	○本局主任主査会議開催。 ○総務事務担当者会議開催。	進行	○
		2 事業継続に必要な組織体制の構築	○「事業運営に必要な有資格者の確保」について、局内 (オータムレビュー) で対応策協議実施。ダム水路主任技術者説明会等による取得促進策実施。発電所建設の進捗等業務の推移に応じた組織体制の構築、新規採用者の状況に応じた人員配置の配慮、ダム水路主任技術者等の有資格者の確保などの課題への対応が必要。		
	④ 経営品質向上 (セルフアセスメント等)	1 セルフアセスメント (自分たちの活動の自己評価及び組織運営課題等策定) の実施等	○セルフアセスメントを実施し、その結果に基づき局及び各所属の業務方針を策定。(第 1 四半期) ○四半期ごとの取組状況について、局内会議で情報共有	進行	△
		2 職員満足度の向上	○若手・女性職員及び新採用職員との意見交換会の実施方針を検討し、決定。また、局長等との意見交換会で 100 件の要望や意見が寄せられた。 ○意見交換会の意見、対応案の協議が遅れたため、満足度調査の実施も遅れているが、調査内容を検討の上、実施予定。		
充(4) 人材育成の	⑤ 技術継承・人材育成	1 専門研修体系の継続的な見直し	○局内検討 (オータムレビュー) により、新採用向け研修体系見直しを行うことについて確認。	内部	○
		2 専門研修体系に基づく計画的な研修の実施	○企業局専門研修カリキュラムに基づき、中堅職員研修、監督者研修及び起動動力車運転特別教育を実施。 ○各種研修、講習会への申込みを随時実施。		
【備考】					

平成 27 年度 行動計画 管理表 (上半期)

	経営方針	取組分野	取組項目	管理コード	区分			進行状況	摘要
					外部	内部	進行		
一 電気事業	1 信頼性の確保	(1) 安定供給に向けた取組	①安全で適切な作業等の実施	1		●		○	管理、電気
			②計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	2	●			△	電気、土施
			③保守要則の見直し	3			●	-	電気
	2 経済性の確保	(1) 収入の確保	④適正料金の確保	4		●		○	電気、経企
			⑤施設運用と機器の効率化	5			●	○	電気
			⑥その他 (未利用資産の活用・処分等)	6			●	○	予経、管理
		(2) 支出の適正化	⑦経費の効率的な執行	7			●	△	予経
	3 新規開発の推進	(1) 新規水力開発	⑨胆沢第三発電所の建設の推進	9	-	-	-	-	-
			⑩築川地点の水力開発の推進、水力開発地点の調査	10	●			△	建設、土施
		(2) 再生可能エネルギー導入促進等	⑪高森高原風力発電所 (仮称) の開発の推進	11	●			○	建設、予経
			⑫北上大規模太陽光発電所 (仮称) の建設の推進	12	-	-	-	-	-
			⑬その他の再生可能エネルギーの調査研究	13			●	○	経企、電気
	二 工業用水道事業	1 信頼性の確保	(1) 安定供給に向けた取組	①安全で適切な作業等の実施	14		●		○
②計画的な更新、改良、修繕工事等の実施				15	●			△	事業
③維持管理要領の見直し				16			●	○	事業
④関係機関との連携				17		●		○	事業
2 経済性の確保		(1) 収入の確保	⑤契約水量の増量	18		●		○	事業
			⑥その他 (未利用資産の活用・処分等)	19			●	○	予経、管理
		(2) 支出の適正化	⑦経費の効率的な執行	20			●	△	予経
			⑧業務の効率化	21			●	○	事業
			⑨その他 (借換制度の拡大の国への要望継続)	22			●	○	予経
		(3) 自立経営への取組	⑩入畑ダム水源転用	23			●	○	事業
三 地域貢献の推進	(1) クリーンエネルギー導入促進等	①クリーンエネルギーの導入支援等	24	●			○	経企	
		②関係機関との連携	25			●	○	経企	
	(2) 環境保全活動等への取組	③植樹活動支援等	26		●		○	経企	
		④環境保全 (地球温暖化対策) への取組等	27	●			○	経企、管理	
	(3) 情報公開・PR	⑤ホームページの充実	28		●		○	経企	
		⑥県民とのコミュニケーション活動	29	●			○	経企、管理	
四 組織力の向上	(1) 労働安全対策の充実	①安全保安会議等の実施	30			●	○	管理	
	(2) 地方公営企業会計制度の見直しへの対応	②新会計基準への対応	31			●	○	予経	
	(3) 組織運営の充実	③組織機能の強化	32			●	○	管理、経企	
		④経営品質向上 (セルフアセスメント等)	33			●	△	管理	
	(4) 人材育成の充実	⑤技術継承・人材育成	34		●		○	管理	
					7	8	17	取組項目合計 32	

※ 区分の説明 外部：外部評価対象、内部：内部評価対象、進行：進行管理

※ 進行状況の説明 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念)

平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート 2

1 行動計画

経営方針、取組分野、取組項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	3年間での到達目標	管理記号	電気-② 外部
I 電気事業 1 信頼性の確保 (1) 安定供給に向けた取組 ② 計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	1 各発電所更新・改良・修繕工事					担当	業務課
	2 修繕・改良計画の策定及び検証						
	3 共同事業者との連携(国営岩手山麓農業水利事業)	全体実施設計(国実施)	事業着手、協定書締結	事業施行(国実施)	共有施設の改良工事施工(国施行)	関連部署 施設総合管理所 県南施設管理所	
	4 土木施設の長寿命化	維持管理方策検討、施設台帳・データベース整備			維持管理方策の運用 5か所以上の水力発電所に係る施設台帳・データベースの整備		

2 スケジュール(当該年度)

取組内容	実施項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	取組目標等
1 各発電所更新・改良・修繕工事(工程管理)	(別紙のとおり)					
2 修繕・改良計画の策定及び検証	①10ヵ年計画の見直し	見直し依頼	(事業所検討)	策定・通知		H27年度版策定 9月末
3 共同事業者との連携(国営岩手山麓農業水利事業)	①国営事業(岩手山麓)との連携事業推進		年度施行協定締結	年度施行協定締結		事業の推進(国実施)
4 土木施設の長寿命化	①施設台帳・データベース整備(四十四田発電所他) ②重要施設の耐震化の推進			検討委員会		施設台帳・データベース整備(四十四田発電所他) 重要施設の耐震化の推進
5 その他	①自然災害等への対応			(随時対応)		早期の設備復旧・発電再開

3 進捗状況(具体的実施状況、特記事項)

<p>【第1四半期】 進行状況【△】</p> <p>1①各工事の工程管理は別紙参照 年間工事計画の打合せを実施(電気機械:4/23,4/27,5/14)</p> <p>2①各所属へ10ヵ年計画の見直し依頼(4/8)</p> <p>3①H27年度施行協定打合せ実施(6/23-25)。和賀中部農業水利事業所の準備が整っていないため未締結(7月上旬締結予定)。</p> <p>4①各発電所 施設台帳・データベース作成業務発注準備(第2四半期以降発注予定)。</p> <p>②耐震化スケジュールの検討</p>	<p>【第3四半期】</p>
<p>【第2四半期】 進行状況【△】</p> <p>1①各工事の工程管理は別紙参照</p> <p>2①事業所ヒアリング(8/24,25,27)実施、策定通知(9/24)</p> <p>3①H27年度施行協定締結(7/10)、全体工程打合せ(9/29)。</p> <p>4①四十四田及び北ノ又第三発電所を契約締結(9/17)</p> <p>②耐震化対策スケジュールを作成し10ヵ年計画に盛り込んだ(9/24)</p>	<p>【第4四半期】</p>

4 成果・効果(達成状況の要因、課題、対策、気づき等)

<p>総合評価 自己評価: 内部評価:</p> <p>3①今後、共同事業者とともに施設管理を踏まえた設計としていく。</p> <p>4①発注が遅れた2発電所は第3四半期発注、残る2発電所は次年度以降発注に計画を変更した。</p>
<p>参考:昨年度の取組状況等</p> <p>1 計画どおり実施(詳細は別紙のとおり)。</p> <p>2 計画どおり10ヵ年計画の見直しを完了した。</p> <p>3 共同事業者と協議により基本協定を締結した。</p> <p>4 御所発電所及び滝発電所の施設台帳・データベースを作成した。また、維持管理計画を見直した。</p> <p>5 発電所の運転・保守に影響を与えないよう早期に対応した。</p>

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。 ※ 進行状況 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念、資料添付)

(別紙)

取組内容	実施項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	取組目標等
1 各発電所更新・改良・修繕工事(工程管理)	① 柏台発電所 ・水車発電機分解点検補修他 <b>電気</b>	【水車発電機分解点検補修】 設計・契約事務 契約	(工場製作)	(現地工事)		H26-27カ年契約 H27年度工事完了
	② 岩洞第一発電所 ・水車発電機分解点検補修他改良 <b>電気</b>	【水車発電機分解点検補修他改良】 設計・契約事務 契約	契約	(2号OH、工場製作)		H27-28カ年契約 現地工事はH27、H28
	③ 御所発電所 ・屋外屋内機器等更新 <b>電気</b>	設計	契約事務 契約	(工場製作)		H27-28カ年契約 現地工事はH28
	④ 仙人発電所 放水口制水門更新工事 <b>土施</b>	【放水口制水門更新】 設計・契約事務 契約	契約	(工場製作)	(現地工事)	H27年度工事完了

進捗状況(具体的実施状況、特記事項)

<p>【第1四半期】 進行状況【△】</p> <p>①承認図審査、打合せを実施。</p> <p>②設計書作成済み、設計書審査、契約手続中。設計書審査に時間を要したため契約は第2四半期にずれ込む。(7/6契約)</p> <p>③設計書作成中。</p> <p>④落札決定(6/25)。契約手続中。設計書審査に時間を要したため契約は第2四半期にずれ込む。(7/3契約)</p>	<p>【第3四半期】</p>
<p>【第2四半期】 進行状況【△】</p> <p>① 8/17 から現地工事を開始</p> <p>② 7/6 契約、9/28 から現地工事を開始</p> <p>③ メーカーからの仕様回答及び見積提出が遅れたため、契約は第3四半期になる見込み</p> <p>④ 7/3 契約。10月下旬工場検査予定。</p>	<p>【第4四半期】</p>

成果・効果(達成状況の要因、課題、対策、気づき等)

<p>総合評価 自己評価: 内部評価:</p> <p>1③御所発電所屋外屋内機器等更新は、11月下旬の契約となるが、来年度の現地工事には影響がない見込み。</p> <p>参考: 昨年度の取組状況等 関係機関との協議を適切に実施することで、計画どおりに進められ、電力の安定供給に向けた計画的な更新・改良修繕工事ができた。</p>
---

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。

※ 進行状況 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念。資料添付)



平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート 10

1 行動計画

経営方針、取組分野、取組項目	取組内容	25 年度	26 年度	27 年度	3年間での到達目標	管理 記号	電気-⑩ 外部
I 電気事業 3 新規開発の推進 (1) 新規水力開発 ⑩ 水力開発地点の調査	1 開発に向けた情報収集及び調査		流量調査、可能性調査他		開発候補地点の選定	担当	業務課
	2 築川地点の水力開発の推進			実施設計 関係機関協議等	実施設計完了 系統連系容量の確保		

2 スケジュール (当該年度)

取組内容		実施項目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	取組目標等
1	開発に向けた情報収集及び調査 <b>土施</b>	① 流量調査		各地点流量調査			調査地点の流況を把握する。 継続地点 2 地点
		② 可能性調査		契約			事業化の可能性を検討する。
2	築川地点の水力開発の推進 <b>建設</b>	① 発電所実施設計業務		契約	実施設計等	完了	・ 早期発注 (H27 単年度契約) ・ 年度内業務完了
		② 系統連系手続		検討結果回答	系統連系申込	系統連系接続	・ 系統連系容量の確保
		③ 固定価格買取制度の手続		国の設備認定			・ 設備認定取得
		④ ダム関係者等との協議		関係機関との協議 (ダム基本協定・水利使用許可等)			・ 協定等取交し

3 進捗状況 (具体的実施状況、特記事項)

<p>【第 1 四半期】 進行状況【○】</p> <p>1①流量観測委託の契約(4/1) 観測地点：内陸部河川 1 地点、沿岸部河川 1 地点 ②既存調査地点の現地調査(6/2, 5)</p> <p>2 築川ダム建設事業への発電参加見通しが立ったことから、発電計画の概要を公表 (6/15) ① 設計書作成完了 (5/13)、入札公告 (6/16) ② 電力会社との協議等 (4/10 他) ③ 追加資料等提出 (4/15)、再申請 (5/26)、設備認定取得 (6/22) ④ ダム関係者 (盛岡市・矢巾町等) との協議 (5/20 他)、岩手河川国道事務所への事業説明等 (6/9 他)</p>	<p>【第 3 四半期】</p>
<p>【第 2 四半期】 進行状況【△】</p> <p>1①流量観測委託の実施 観測地点：内陸部河川 1 地点、沿岸部河川 1 地点 ②委託業務入札手続中 (入札公告 10/5 予定)</p> <p>2① 実施設計業務委託の契約 (7/14) ② 系統接続検討結果の回答 (7/31)、系統連系申込み (9/9) ④ 東北地方整備局への水利使用の説明 (7/1)、築川流域の自治会への発電参加に係る説明を一部実施 (9/30)</p>	<p>【第 4 四半期】</p>

4 成果・効果 (達成状況の要因、課題、対策、気づき等)

<p>総合評価 自己評価： 内部評価：</p> <p>【第 2 四半期まで】</p> <p>1②調査箇所を選定に時間を要したことから進捗が遅れたもの。ただし、年度内に完了する見込みである。</p> <p>2 築川ダム建設事業への発電参加見通しが立ったことから、発電参加を公表した。今後は、ダム関係者等との協議など、建設に向けて取組を進める。</p> <p>④ 築川ダム建設事業への発電参加について、築川流域の一部自治会へ説明を実施した。第 3 四半期においても、引き続き、流域の自治会への説明を行う。</p>
<p>① 流量調査は計画どおり実施した。沿岸部河川のうち 2 地点は流量が少なく、現時点では開発の可能性が低いと考えられることから、今年度で観測を終了することとした。</p> <p>② 築川地点は、概略設計と同様に経済性に優れた結果が得られたことから、局内で開発着手に向けた準備に取り組むこととした。</p> <p>③ 調査地点について計画どおり調査を行った。引き続き有望地点可能性調査に取り組んでいく</p>

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。※ 進行状況 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念、資料添付)

平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート 11

1 行動計画

経営方針、取組分野、取組項目	取組内容	25 年度	26 年度	27 年度	3 年間での到達目標
I 電気事業 3 新規開発の推進 (2) 再生可能エネルギー導入促進等 ① 高森高原風力発電所(仮称)の開発の推進	1 環境影響評価	現地調査	準備書作成	評価書作成	
	2 風況観測調査				風況特性、エネルギー取得量の評価
	3 発電所設計	基本設計	詳細設計		風車の配置、規模等の決定
	4 用地交渉等				

管理記号	電気-① 外部
担当	業務課

2 スケジュール (当該年度)

取組内容	実施項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	取組目標等
1 環境影響評価 (固定価格買取制度の手続) 建設	① 準備書審査対応 (固定価格買取制度の手続)	国審査 県審査 国審査		(国の設備認定)		・ 環境アセスメントの手続完了 ・ 設備認定取得
	② 評価書等対応		国等提出	確定 縦覧		
2 風況観測調査 建設	① 風況観測調査業務			観測終了・機材撤去	完了	・ 観測結果を踏まえた採算性の再検証実施 (H26-27 2ヵ年契約)
3 発電所設計 建設	① 風力発電システム詳細設計業務	用地測量・実施設計・工事費積算等	輸送路調査(橋梁強度検討・道路管理者協議等)		完了	・ 各業務完了 (H26-27 2ヵ年契約)
	② 送電線実施設計業務		路線測量等・実施設計・工事費積算等		完了	・ 各業務完了 (H26-27 2ヵ年契約)
	③ 変電所・開閉所建屋建築実施設計業務	入札等 契約	実施設計・工事費積算等		完了	・ 早期発注 (H27 単年度契約) ・ 年度内業務完了
4 用地交渉等 建設・予経	① 用地交渉等 (送電線関係)	地元説明	地権者との個別交渉・地権者との合意・契約等		完了	・ 各地権者との契約締結

3 進捗状況 (具体的実施状況、特記事項)

<p>【第1四半期】 進行状況【○】</p> <p>1① 準備書に係る国の審査会 (4/14、6/19)、県の審査会 (5/27)、環境省現地視察対応 (5/19)、質疑応答 (5/18~5/21、5/26~5/29) 知事意見 (6/17)、環境大臣意見 (6/18)、経済産業大臣勧告 (7/10)</p> <p>2① 風況観測装置点検 (4/28:異常なし)、観測結果 (3月~5月:7.2~8.3m/s)</p> <p>3① 実施設計打合せ (随時)、用地測量実施 (5/上~6/上)、輸送路橋梁関係資料収集(随時)、強度検討協議(随時)</p> <p>3② IGR線路埋設橋架協議 (4/27)、路線測量実施 (5/中~)、送電線設置に係る東北電力株式会社電線との近接等の現地立会確認 (6/18)</p> <p>3③ 変電所建屋入札公告 (5/8)、契約締結 (6/4)、業務打合せ (6/16)他開閉所建屋入札公告 (6/22)、</p> <p>4① 地域自治会総会への資料提供等 (4/25、5/2)、一戸町との打合せ (6/23)他</p>	<p>【第3四半期】</p>
<p>【第2四半期】 進行状況【○】</p> <p>1① 準備書に係る国の勧告 (7/10)、評価書の提出 (9/30)</p> <p>2① 風況観測観測結果 (6月~8月:4.8~6.1m/s)</p> <p>3① 実施設計打合せ (随時)輸送路橋梁強度検討協議(随時)</p> <p>3② 路線測量等完了、実施設計打合せ (随時)、境界測量・立木調査 (9/28~)</p> <p>3③ 変電所建屋レイアウト・構造検討、(随時)開閉所建屋契約 (7/14)、レイアウト・構造検討 (随時)</p> <p>4① 地権者への工事説明会 (9/14)、地権者への個別説明 (9/15、9/16、9/29)</p>	<p>【第4四半期】</p>

4 成果・効果 (達成状況の要因、課題、対策、気づき等)

<p>総合評価 自己評価: 内部評価:</p> <p>【第2四半期まで】</p> <p>1① 準備書の勧告を踏まえた評価書を作成し、経済産業大臣に提出。これにより環境アセスメントの手続きが終了し、発電所の最大出力が決定したことから、固定価格買取制度手続き(設備認定申請)や建設工事を着手する。</p> <p>3② 用地測量(用地幅杭設置)については、送電線の地権者との協議あたり、地権者の意向を十分に聞きながら対応するよう徹底している。</p> <p>参考: 昨年度の取組状況等</p> <p>1 環境影響評価については、準備書の取りまとめや国等へ提出、住民説明会の開催など、計画どおり手続を進めた。</p> <p>2 風況観測調査については、平成25年度から観測を継続し、得られた観測データを基に年間発生電力量等の算定作業を実施しているところ</p> <p>3 送電線実施設計については、天候等の理由により、年度内の測量実施が困難な状況であり、次年度実施することとした。</p> <p>4 用地交渉については、発電所・変電所区域の地権者との大筋合意に至っており、送電線の地権者との交渉に向けて一戸町と連携しながら準備を進めた。大規模事業評価への対応や系統連系承諾等、その他の取組についても着実に実施しており、概ね計画どおり進捗した。</p> <p>【行動計画達成のための課題・対策(平成27年度に向けて)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 送電線用地の確保 → 路線測量・設計業務の早期実施</li> <li>● 事業採算性の精査 → 発電所実施設計による建設費の精査</li> </ul>
---

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。※ 進行状況 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念、資料添付)

平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート 15

1 行動計画

経営方針、取組分野、取組項目	取組内容	25 年度	26 年度	27 年度	3 年間での到達目標	管理 記号	工水-② 外部
II 工業用水道事業 1 信頼性の確保 (1) 安定供給に向けた取組 ② 計画的な更新、改良、修繕工事等の実施	1 各施設更新・改良・修繕工事	→				担当	業務課
	2 修繕・改良計画の策定及び検証	→					
	3 配管更新（耐震化）の推進 耐震化率（目標）	詳細設計・工事施工 44%（24 年度末） 46%	工事施工 51%	工事施工 57%	耐震化率の向上	関連部署 県南施設管理所	

2 スケジュール（当該年度）

取組内容	実施項目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	取組目標等
1 各施設更新・改良・修繕工事（工程管理）	（別紙のとおり）					
2 修繕・改良計画の策定及び検証（10 カ年計画）	① 10 カ年計画の見直し					H27 年 9 月策定予定
3 配管更新（耐震化）の推進	① 管更新・耐震化への対応（事業内訳は別紙のとおり）					耐震化率 57%

3 進捗状況（具体的実施状況、特記事項）

<p>【第 1 四半期】 進行状況【△】</p> <p>1 別紙のとおり、多少の遅れはあるが計画に支障なし</p> <p>2 ① 委託・修繕・改良計画作成の依頼（4/27）</p> <p>3 ① H28 国庫補助概算要求資料提出（5/7）、工事に多少の遅れはあるが計画に支障なし。</p>	<p>【第 3 四半期】</p>
<p>【第 2 四半期】 進行状況【△】</p> <p>1 別紙のとおり中止及び繰延となった案件があるが、その他については概ね計画どおり進んでいる。</p> <p>2 10 カ年計画調整作業実施中、策定は 10 月上旬になる見込み。</p> <p>3 第一工水は工事契約済み（8/20）。第二工水は国道 4 号拡幅計画があり、道路管理者（国）との協議でルート変更が必要となったため、平成 27 年度中に設計を見直し、平成 28 年度に改めて工事を実施する予定。</p>	<p>【第 4 四半期】</p>

4 成果・効果（達成状況の要因、課題、対策、気づき等）

<p>総合評価 自己評価： 内部評価：</p> <p>2 今年度更新を計画していた第二工水送水管更新工事の計画変更に伴い、当初計画していた 9 月末策定から若干の遅れが生じ、10/2 の策定となった。</p> <p>3 次ページ別紙のとおり。</p>
<p>参考：昨年度の取組状況等</p> <p>1 計画どおり実施（詳細は別紙のとおり）</p> <p>2 10 カ年計画に基づき計画どおり改良修繕を実施し、安定供給に努めた。</p> <p>3 配管更新工事が着実に実施され、耐震化率は 53% となり、年間目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25 年度に引き続き、H26 年度も国庫補助事業を活用することにより、経営面での改善に寄与した。</li> <li>・計画的な更新工事を行うためには、国庫補助金を含めた資金の確保が欠かせず、今後の経営状況によっては、計画の見直しが必要となる場合がある</li> </ul>

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。

※ 進行状況 ○（計画どおり、または計画より早い） △（多少の遅れはあるが計画に支障なし） ×（遅れがあり計画への影響が懸念、資料添付）

(別紙)

取組内容		実施項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	取組目標等	
1	各施設更新・改良・修繕工事 (工程管理)	① 第三工水監視制御装置更新工事	設計	契約事務	工場製作	出来高検査	債務負担工事 (H27~H28) H27:工場製作 H28:現地工事	
		② 北上南部工業団地配水調査業務委託	設計・契約	契約事務	調査委託	取りまとめ	配水池を設けない直送方式の可能性を調査するもの	
3	配管更新(耐震化)の推進	① 第一工水(北上工水)配水管(I-II工区)ほか更新工事	設計	契約事務			完成 平成27年度工事完了	
		② 第二工水送水管更新(2-2工区)工事	設計	契約事務	現地工事		完成 平成27年度工事完了	
		③ 金ろ導配水管可とう管等更新工事	設計	契約事務	現地工事	完成		平成27年度工事完了
		④ 送水管更新詳細設計(JR・国道横断部)	設計	契約事務	調査設計	完了		平成27年度委託完了(H29年度工事)

進捗状況(具体的実施状況、特記事項)

<p>【第1四半期】 進行状況【△】</p> <p>1 ① 設計書作成済み、契約手続き中。 ② 設計書作成済み。</p> <p>3 ① 設計書作成済み、契約手続き中。 ② 6月末時点で設計書作成中。 ③ 6月末契約済み(6/24)。 ④ 6月末時点で未着手。</p>	<p>【第3四半期】</p>
<p>【第2四半期】 進行状況【△】</p> <p>1 ① 工事契約(7/27)、工場製作。 ② 委託契約(8/20)、第1回打合せ実施(8/27)。</p> <p>3 ① 工事 契約(8/20)、施工準備中。 ② 道路管理者(国)との協議でルート変更が必要となったため、平成27年度中に設計を見直し、平成28年度に改めて工事を実施する予定。 ③ 工事契約(6/24)、現地工事中。 ④ ②の「2-2工区」工事見直しを受け、関連する設計のため1年繰り延べ。</p>	

成果・効果(達成状況の要因、課題、対策、気づき等)

<p>総合評価 自己評価: 内部評価:</p> <p>3 ② 道路管理者(国)との協議でルート変更が必要となったため、平成27年度中に設計を見直し、平成28年度に改めて工事を実施する予定。工事施工時期、配管更新計画全の見直しの検討が必要。</p>
<p>参考: 昨年度の取組状況等</p> <p>1 改良・修繕工事については、工程の見直し等により給水停止時間の縮小等を図り経営の効率化に努めた。</p> <p>3 第一工水配水管更新工事については、掘削結果等により減圧弁廻りの配管工事内容を大幅に変更したが、予算確保と設計変更等を的確に行い、工期内に完成することができた。</p>

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。

※ 進行状況 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念、資料添付)

平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート 24

1 行動計画

経営方針、取組分野、取組項目	取組内容	25 年度	26 年度	27 年度	3 年間での到達目標	管理 記号	地域-① 外部
Ⅲ 地域貢献の推進 (1) クリーンエネルギー導入促進等 ① クリーンエネルギー導入支援等	1 クリーンエネルギーの導入支援（支援事業、技術支援）			→		担当	経営総務室 (業務課)
	2 一般会計への繰出しによるクリーンエネルギーの導入事業への支援			→			
	3 H28 以降の積立金活用事業のあり方検討			→			

2 スケジュール（当該年度）

取組内容	実施項目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	取組目標等
1 クリーンエネルギーの導入支援（支援事業、技術支援） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">経企</span>	(導入支援事業) ①事業実施、利用者アンケート	公募説明会、公募実施 事業採択決定	事業進行管理、指導	事業進行管理、指導 ニーズ調査	確定検査、事業アンケート、 導入事例集の作成	支援対象者等による評価 80%以上 導入事例集の作成
	(技術支援) ②支援活動の広報、支援の実施	庁内各委員会への参 画	支援活動の広報（随 時）	(アンケート見直し)	アンケート調査（支援を行 った場合）	支援対象者満足度 80%以上 ※支援は要請に応じて実施
2 一般会計への繰出しによるクリーンエ ネルギーの導入事業への支援 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">経企</span>	①平成 27 年度事業成果確認			平成 27 年度事業の推 進状況確認	事業成果確認・精算	7 事業 24, 181 千円に繰出
	②平成 28 年度対象事業検討・ 調整			平成 28 年度対象事業 予算検討	予算調製状況確認	事業成果に基づく事業選定
3 H28 以降の積立金活用事業のあり方 検討	①積立方法の検討、活用方法の 検討	積立方法の検討	活用方法の検討			H28 以降の事業方針策定

3 進捗状況（具体的実施状況、特記事項）

<p>【第 1 四半期】 進行状況【○】</p> <p>1①導入支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象設備の拡大(蓄電池の対象化等)や補助限度額の引上げ(3,000千円⇒5,000千円)、国体関連施設の補助率の引上げ(3/4⇒9/10)等の見直しを行ったうえで、公募を実施(4/6~5/15)。</li> <li>申請：6市町2団体から11件、申請額38,881千円</li> <li>採択：5市町1団体から8件、交付決定額28,172千円</li> </ul> <p>3①H28以降の積立財源に関する検討を実施</p>	<p>【第 3 四半期】</p>
<p>【第 2 四半期】 進行状況【○】</p> <p>1①交付決定済みの8事業について進捗状況を確認(9/7)。</p> <p>3①H28の積立金の基本方針(事業内容・積立方法)に関する検討を実施 ⇒FIT活用発電所の増収額の一部を積立金の財源とする方向で検討。</p>	<p>【第 4 四半期】</p>

4 成果・効果（達成状況の要因、課題、対策、気づき等）

<p>総合評価 自己評価： 内部評価：</p> <p>1 今後、市町村等のニーズ、環境生活部「防災拠点等再生可能エネルギー導入事業」の支援や、国の新規支援の動向等を踏まえ、H28の事業内容を検討。</p> <p>2 今後、H28の繰出対象事業分野を選定。</p>
<p>参考：昨年度の取組状況等</p> <p>1 クリーンエネルギー導入支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2市町2団体の4件に対して8,742千円を補助し、クリーンエネルギー利用設備の導入を支援した。</li> <li>支援対象者等による評価は今年度事業分については87.5%であり、経営目標値を上回った。</li> </ul> <p>2 一般会計への繰出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8事業21,669千円への繰出しを通じ、地球温暖化や環境保全に関する意識啓発等が図られた。</li> <li>今後、平成28年度以降の事業のあり方(財源・事業内容等)について検討が必要。</li> </ul>

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。※ 進行状況 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念、資料添付)

平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート 27

1 行動計画

経営方針、取組分野、取組項目	取組内容	25 年度	26 年度	27 年度	3 年間での到達目標
Ⅲ 地域貢献の推進 (2) 環境保全活動等への取組み ④ 環境保全（地球温暖化対策）への取組み等	1 環境保全（地球温暖化対策）情報の発信・公表	発信情報の検討・整理	発信	(充実)	経営に係る基本情報の発信・公表を行う。 温室効果ガスについて前年度比1%の削減を継続する。
	2 温室効果ガスの削減		随時実施		

管理記号	地域-④ 外部
担当	経営総務室
関連部署	局内全所属

2 スケジュール（当該年度）

取組内容	実施項目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	取組目標等
1 環境保全（地球温暖化対策）情報の発信 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">経企</span>	①環境保全情報発信用リーフレットの活用及び最新データへの更新	(随時)				施設見学会等で活用する。最新のデータ等を適時適切に反映させる。
2 温室効果ガスの削減 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">管理</span>	①温室効果ガス削減啓発活動（クールビズ・ウォームビズ周知等）及び四半期ごとの実施状況管理	(随時)				前年度比 1%の温室効果ガスの削減を行う。

3 進捗状況（具体的実施状況、特記事項）

<p><b>【第 1 四半期】 進行状況【○】</b></p> <p>1①環境保全情報発信用リーフレットの更新を行い、ホームページに公開した。</p> <p>2①・平成 26 年度排出量を取りまとめ周知（1,954t-CO<sub>2</sub>、前年比 3%増）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度の具体的取組を決定、クールビズ実施を周知</li> <li>・今後四半期ごとの取組状況を取りまとめ、掲示板等で局内通知を行い、取組みを推進</li> </ul>	<p><b>【第 3 四半期】</b></p>
<p><b>【第 2 四半期】 進行状況【○】</b></p> <p>1 ①環境保全情報発信用リーフレットを施設見学会で配布・活用した。</p> <p>2 ①第一四半期の排出量を取りまとめ周知した。(361t-CO<sub>2</sub>、前年比 14%減)</p>	<p><b>【第 4 四半期】</b></p>

4 成果・効果（達成状況の要因、課題、対策、気づき等）

<p>総合評価 自己評価： 内部評価：</p> <p>2 ①第一四半期の排出量は、前年同時期と比べ 14%減少という結果になった。今後も継続して前年度比 1%削減の目標達成に向けて取組を行う。</p>
<p>参考：昨年度の取組状況等</p> <p>1 環境保全情報発信用リーフレットは、企業局の事業を環境情報の視点から検討・分析し、情報発信を行っているものであり、各種イベントでの配付を通じて環境保全や企業局の行っている地域貢献活動の状況について情報発信を実施した。</p> <p>2 取組方針の周知にあたっては、四半期ごとの状況報告やクールビズ等時節に合わせた取組を行ったほか、身近な例による勉強会の開催など気づきの機会を作り、取組を継続した。年間排出量は中期経営計画目標を達成しているが、昨年度比としては増加しているため、今後要因分析を行い次年度以降の取組方法を検討する。</p>

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。

※ 進行状況 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念、資料添付)

平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート 29

1 行動計画

経営方針、取組分野、取組項目	取組内容	25 年度	26 年度	27 年度	3 年間での到達目標	管理 記号	地域-⑥ 外部
Ⅲ 地域貢献の推進 (3) 情報公開・PR ⑥ 県民とのコミュニケーション活動	1 施設見学会及びエネルギー教室の開催				施設見学会の理解度 80%以上	担当	経営総務室 (業務課)
	2 随時や他部局等イベントにあわせた見学者の受け入れ	森と湖に親しむ旬間や、四十四田ダム公開に合わせた施設公開の実施					
	3 共同事業者（農業）への施設案内等	(検討)	(実施)		施設案内実施 見学者の理解度 80%		
						関連部署	施設総合管理所 県南施設管理所

2 スケジュール (当該年度)

取組内容	実施項目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	取組目標等
1 施設見学会及びエネルギー教室の開催 <b>経企</b>	①施設見学会（バスツアー）の開催	内容検討・調整 参加者募集	準備・開催		翌年度に向けた課題整理	施設見学会の開催
2 随時や他部局等イベントにあわせた見学者の受け入れ <b>経企</b>	①見学者受け入れ		説明マニュアルの現状に合わせた修正、アンケート内容検討		必要に応じて見直し	随時の見学者受け入れ
3 共同事業者への施設案内等 <b>経企</b>	①ビジネスパートナー対象の施設見学会		随時			施設案内を実施することにより、ビジネスパートナーに対する企業局の施設及び運用等の理解を促す
4 普及啓発活動の推進（他部局との連携、主催イベント等への参画）【再掲】 <b>経企</b>	①随時の参画	(四十四田) (岩洞第一) 施設見学会 四十四田ダム さくらまつり オオヤマザクラまつり	ゆるキャラ交流イベント (県庁前) 施設見学会 盛岡駅前復興応援イベント スカイフェスタ		(随時実施)	適宜イベント等の情報収集を行い、普及啓発活動を実施する。
5 60 周年記念事業 <b>管理・経企</b>	①60 周年記念事業の実施			県政ミニ番組、生活情報誌マ・シェリ広報、パネル展		記念事業の実施

3 進捗状況 (具体的実施状況、特記事項)

<p>【第 1 四半期】 進行状況 【○】</p> <p>1①・施設見学会の内容を検討し、本年度は企業局発足 60 周年の節目ということ、また、昨年度に定員を上回るコースがあったことなどから本年度は 6 コース (H26 : 5 コース) で実施決定。 ・企業局事業を PR するため「のぼり、旗」を作成。</p> <p>2①下記 4 のイベントに合わせて発電所公開を実施した。 四十四田発電所 (4/29)、岩洞第一発電所 (5/10) 第 1 四半期の見学者数 (H26 : 312 人 H27 : 380 人)</p> <p>4①四十四田ダムさくらまつり (4/29)、オオヤマザクラまつり (5/10)</p> <p>5 事業内容の検討 (5/19)</p>	<p>【第 3 四半期】</p>
<p>【第 2 四半期】 進行状況 【○】</p> <p>1 ① 60 周年を記念し施設見学会を 6 コースで実施 (1 コース増)。192 名の参加</p> <p>2 ① 第 2 四半期見学者数 829 人 (H26 : 1,138 人)</p> <p>4 ① いわて花巻空港スカイフェスタ (9/26)</p> <p>5 ① 生活情報誌で広報 (10/2)、県政ミニ番組「いわて！わんこ広報室 岩手県企業局創立 60 周年」(10/5 ~ 4 回放送)</p>	<p>【第 4 四半期】</p>

4 成果・効果 (達成状況の要因、課題、対策、気づき等)

<p>総合評価 自己評価： 内部評価：</p> <p>1①施設見学会は好評であったが、沿岸地区からの参加者が少ないことから、平成 28 年度は新たに沿岸発着のコースを追加予定とした。今後は詳細について、各事業所及び関係各所と調整を行うこととする。</p> <p>5 ①10 月の広報媒体による広報を実施したところであるが、</p>
<p>参考：昨年度の取組状況等</p> <p>1 施設見学会については 155 名の参加があった。</p> <p>2・3 企業局施設の見学については 1,672 名の参加があった。</p> <p>4 適宜、イベント等の情報収集を行い、各種イベントにおいて企業局パンフレット・リーフレットの配布、パネルの展示等を行い、普及啓発活動を行った。特に各種イベントへの参画においては、今年度新たに職員で結成した『みずりん・みどりん』おしらせ隊を活用し、子供や家族を対象とした PR 活動を積極的に展開した。一方、植樹祭等で行ったアンケートからは企業局の認知度の向上がまだ十分に見られないため、次年度以降の取組を検討する。</p>

※ 主なものを記載し、詳細については資料等を添付すること。※ 進行状況 ○(計画どおり、または計画より早い) △(多少の遅れはあるが計画に支障なし) ×(遅れがあり計画への影響が懸念、資料添付)

# 岩手県企業局第5次中期経営計画（素案）の概要

### 第5次中期経営計画の位置付けと計画期間

**【位置付け】**  
 ① 長期経営方針に掲げる概ね10年後のありたい姿を実現するための行動計画  
 ② 経営環境の変化に的確に対応するための行動計画

**【計画期間】**  
 4年間\*（平成28～31年度）

22年度                      25年度                      28年度                      31年度

長期経営方針（概ね10年後のありたい姿）

第3次中期経営計画    第4次中期経営計画    第5次中期経営計画

※ 電力システム改革に対応し売電方法等が大きく変更となる時は、全面改定する場合があること

### 長期経営方針

〔10年後のありたい姿（抜粋）〕

- ・電気と工業用水の安定供給を維持
- ・「運転年数100年」を目指す体制を整備
- ・新規水力・風力開発を推進
- ・工業用水道事業の自立経営を実現
- ・組織体制が充実

### 経営環境の変化

<b>【電気事業】</b>	<b>【工業用水道事業】</b>	<b>【共通的事項】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の新しいエネルギー基本計画の決定</li> <li>・電力システム改革の進展</li> <li>・固定価格買取制度の開始・見直し</li> <li>・岩手県地球温暖化対策実行計画の策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザー企業の動向</li> <li>・基準料金制度の廃止等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興の本格化及びふるさと振興への対応</li> <li>・地方公営企業会計制度の見直し</li> <li>・施設設備の老朽化</li> </ul>



### 第5次中期経営計画の取組 < 8の取組分野で12の経営目標を設定 >

**【電気事業】**

<b>電力システム改革への対応</b> ◎取組の方向性 ・県内への電力の安定供給を第一 ・当面は総括原価方式の考え方に準じて売電 ◎経営目標 ・卸規制撤廃への対応[新規] ・計画値同時同量制度への対応[新規] ◎主な取組 ・小売・発電全面自由化への対応（当面発電事業を主体、小売は継続検討） ・卸規制撤廃への対応（H28・29は基本契約継続、H30以降は国等の動向を踏まえ検討）	<b>信頼性の確保</b> ◎取組の方向性 ・電力のさらなる安定供給 ◎経営目標 ・供給電力量 ・発電施設等の耐震化率[新規] ◎主な取組 ・安全で適切な運転・点検、保守等 ・計画的な更新・改良・修繕工事等 ・長寿命化や耐震化を要する施設の診断及び対策	<b>経済性の確保</b> ◎取組の方向性 ・安定経営を維持 ◎経営目標 ・経常収支比率 ◎主な取組 ・発電所の効率的な運用や高効率機器の導入 ・業務の効率化等による支出の縮減	<b>新規開発</b> ◎取組の方向性 ・水力及び風力の新規開発の推進 ◎経営目標 ・高森高原風力発電所建設の推進 ・築川発電所（仮称）建設の推進[新規] ◎主な取組 ・高森高原風力発電所及び築川発電所（仮称）の建設 ・稲庭高原風力発電所のH33以降の方向性検討
--	---	---	---

### 第4次中期経営計画の成果と課題

**【電気事業】**  
 ◎経営目標に係る実績〔（ ）は目標〕 ⇒ 全て達成

経営目標	H25	H26	H27
供給電力量(百万kWh)	630(522)	544(507)	(536)
経常収支比率(%)	112(107)	115(103)	(112)
新規開発			
胆沢第三発電所	H26.7 運転開始(H26.7 運転開始)		
高森高原風力発電所	環境影響評価：H25.3-H27.10(H25.4-H28.3)		
相去太陽光発電所	H26.11 運転開始(H26.6 運転開始)		

◎主な成果  
 ・計画的な更新・改良・修繕工事の実施により電力の安定供給を継続  
 ・集中監視制御システム更新等により監視体制を強化  
 ・胆沢第三発電所と相去太陽光発電所の運転を開始

◎主な課題  
 耐震化計画等に基づく耐震化・大規模修繕工事の推進、既設発電所の出力アップ、新規発電所建設工事の着実な推進

**【工業用水道事業】**  
 ◎経営目標に係る実績〔（ ）は目標〕 ⇒ 基本料金算定水量のみ未達成

経営目標	H25	H26	H27
基本料金算定水量(千m <sup>3</sup> )	14,504(15,326)*	14,012(15,326)*	(15,368)
配管耐震化率(%)	46(46)	53(51)	(55)
経常収支比率(%)	116(110)	119(109)	(109)
累積欠損金(百万円)	解消(50以下)	- (解消)	(-)

※ H25に生じた大口ユーザー企業の契約廃止等に伴う契約水量の減少等により目標未達成

◎主な成果  
 ・施設の適切な維持管理により工業用水の安定供給を継続  
 ・平成25年度から配管更新工事を開始し配管耐震化率が9ポイント向上

◎主な課題  
 知事部局と連携した経営改善に向けた取組、計画的な配管更新工事の推進

**【共通的事項（地域貢献・組織力の向上）】**  
 ◎経営目標に係る実績〔（ ）は目標〕 ⇒ 全て達成

経営目標	H25	H26	H27
支援対象者による評価(%)	99(80)	92(80)	(80)
温室効果ガス排出量(t)	1,894(2,282以下)	1,954(2,259以下)	(2,236以下)

◎主な成果  
 ・クリーンエネルギー導入17件に4,600万円余を支援、植樹活動に16,000本余の苗木を提供（地域貢献）  
 ・新規開発のための組織体制を充実、発電所増設に伴い運転監視体制を強化（組織力の向上）

◎主な課題  
 ・支援対象者のニーズを踏まえ取組を充実（地域貢献）  
 ・資格の取得促進、若手職員の育成や技術の継承（組織力の向上）

### 【工業用水道事業】

<b>信頼性の確保</b> ◎取組の方向性 ・良質な工業用水の安定供給 ◎経営目標 ・基本料金算定水量 ・配管耐震化率 ◎主な取組 ・安全で適切な作業等 ・計画的な更新・改良・修繕工事等 ・送配水管の老朽化対策と耐震化	<b>経済性の確保</b> ◎取組の方向性 ・経営基盤の強化 ◎経営目標 ・経常収支比率 ◎主な取組 ・契約水量の維持・増量 ・業務の効率化による経費の縮減 ・経営改善に向けた対策の検討と有効な施策の推進
--	--

### 【共通的事項】

<b>地域貢献</b> ◎取組の方向性 ・地域社会への貢献 ・積極的な広報活動 ◎経営目標 ・地域貢献事業による温室効果ガス排出量の削減[新規] ◎主な取組 ・クリーンエネルギー導入支援事業 ・一般会計繰出 ・ホームページの充実 ・施設見学会、見学者受入	<b>組織力の向上</b> ◎取組の方向性 ・事業運営の基礎の強化 ◎経営目標 ・専門研修受講者数[新規] ◎主な取組 ・人材育成方針の見直し（若手職員への技術の継承等） ・人材の確保と資格取得支援 ・安全衛生対策の充実
---	--

### 中期経営計画と電力システム改革及び売電契約との関係

	H22～H27	H28	H29	H30	H31	H32
電力システム改革	広域的推進機関設立(H27.4)	小売全面自由化(H28.4)				発送電部門法的分離(H32.4)
長期経営方針 中期経営計画	長期経営方針 (H22～H31)					
	第3次中期経営計画	第4次中期経営計画	第5次中期経営計画			
電力会社との 売電契約	長期基本契約 (H22～H31)					
	受給契約	受給契約	受給契約	受給契約予定 (H28～H29)	未定	



# 岩手県企業局第 5 次中期経営計画（素案）

（平成 28 年度～平成 31 年度）

平成 27 年 11 月  
岩 手 県 企 業 局

この素案は、第4次中期経営計画の成果と課題を整理するとともに、近年の経営環境の変化を踏まえて、第5次中期経営計画の方向性と主要な取組について取りまとめたものです。

今後、電力システム改革に係る国の制度設計等の動向、並びにそれらを踏まえて作成する収支計画及び投資計画を盛り込み、平成28年1月中に最終案を取りまとめる予定としています。

< 目 次 >

1	計画の位置付けと計画期間	P	1
	(1) 計画の位置付け		
	(2) 計画期間		
	(3) 企業局の各種計画等の関係		
2	第4次中期経営計画の成果と課題	P	3
	(1) 電気事業		
	(2) 工業用水道事業		
	(3) 共通的事項		
3	経営環境の変化	P	10
	(1) 電気事業を取り巻く経営環境の変化		
	(2) 工業用水道事業を取り巻く経営環境の変化		
	(3) 両事業に係る経営環境の変化		
4	計画期間における取組	P	13
	(1) 電気事業		
	(2) 工業用水道事業		
	(3) 共通的事項		
5	計画期間の収支計画・投資計画	P	
	(1) 電気事業		
	(2) 工業用水道事業		
6	経営評価	P	

現在策定中

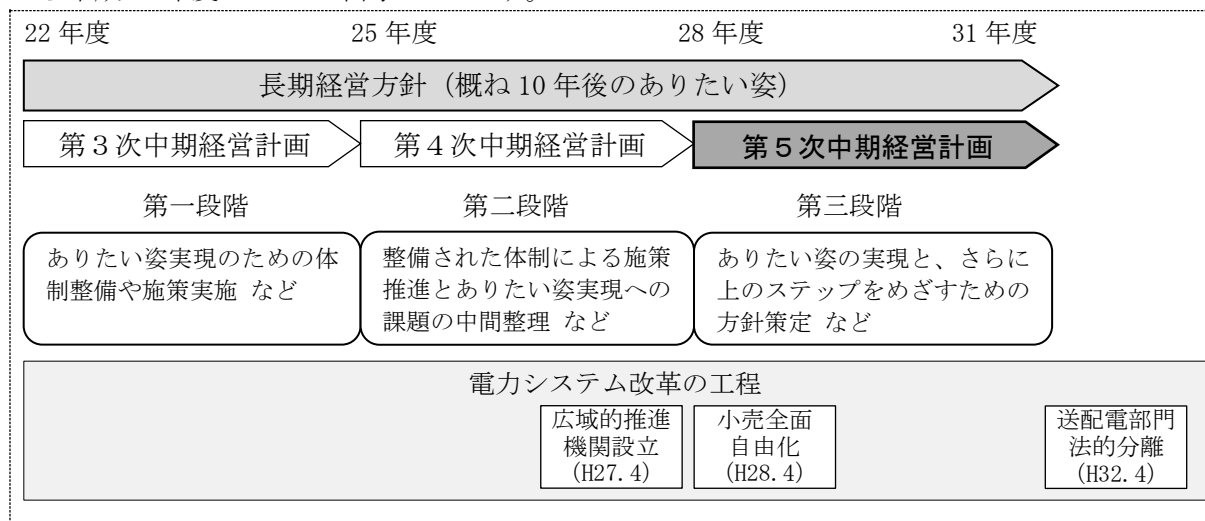
# 1 計画の位置付けと計画期間

## (1) 計画の位置付け

第5次中期経営計画は、第4次中期経営計画の取組を継続しつつ、「長期経営方針」で示されている経営方針（重視する5本柱）に沿って「長期経営方針」策定時（平成21年度）に掲げた概ね10年後のありたい姿を実現していくための行動計画であるとともに、電力システム改革の進展をはじめとした経営環境の変化に的確に対応するための行動計画です。

## (2) 計画期間

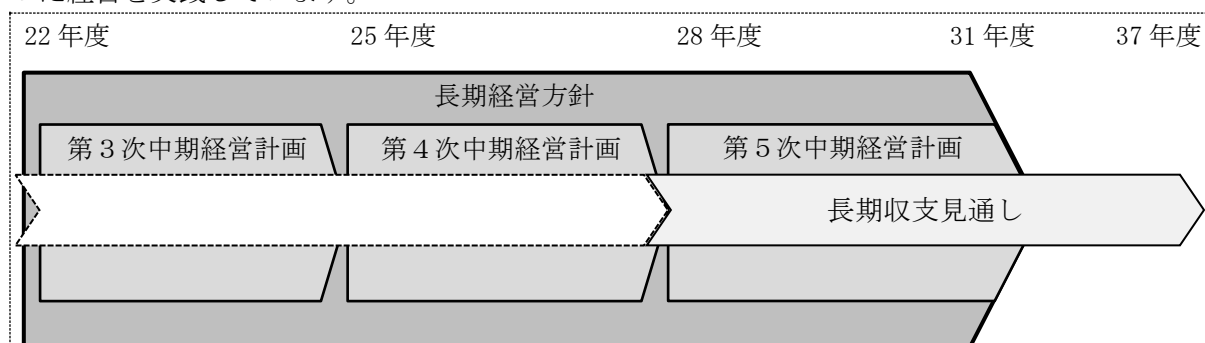
概ね10年後のありたい姿実現のための行程を3段階に分け、その第三段階として平成28年度から平成31年度までの4年間※とします。



※ 電力システム改革に対応し売電方法等が大きく変更となる時は、全面改定する場合があります。

## (3) 企業局の各種計画等の関係

企業局では、長期経営方針、中期経営計画のほか、電気事業・工業用水道事業の毎に投資計画等の長期見通しを策定し、これらの各種計画等を経営戦略として位置づけ、中長期的な視点にたった経営を実践しています。



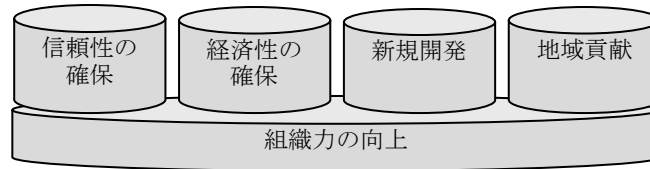
- 長期経営方針：将来にわたって地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与するため、長期的な対応が求められる課題及びその解決に向けた取組の方向性を示すもの（平成22年3月策定）
- 中期経営計画：長期経営方針で掲げる「概ね10年後のありたい姿」を具現化するとともに、経営環境の変化に的確に対応するための行動計画
- 長期収支見通し：長期経営方針及び中期経営計画に基づく10年間の収支計画・投資計画

## 長期経営方針（抜粋）

### 【基本理念】

岩手県企業局は、地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給に努めるとともに、新エネルギーへの取組みを通じた循環型社会の構築への貢献など、時代の要請やニーズに積極的に応え、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与します。

### 【経営方針（重視する5本柱）】



### 【ゆるぎない決意】

岩手県企業局は、  
将来にわたり地域社会の発展と県民福祉の向上のため、  
電気事業及び工業用水道事業を継続し、  
県民から信頼・信用される地方公営企業として成長し続けます。

### 【概ね10年後のありたい姿】

#### ○ 電気事業

- ・ 電力会社との卸供給に係る長期の基本契約のもとで、安定経営を維持しています。
- ・ 農業用水やダムなどの共同事業者と良好な関係を継続しています。
- ・ 老朽化した発電施設の改良・修繕を計画的に進め、資金や技術力を含め、次の節目となる「運転年数100年」を目指す取組みや運営体制の整備を進めています。
- ・ 新規水力開発地点については、候補地点の詳細検討を進め、補助金制度や積立金等を活用しながら、積極的に開発を推進しています。
- ・ 新規風力開発地点については、これまでの実績や経験を生かしながら単独事業や共同事業を展開しています。
- ・ その他の新エネルギーについては、情報収集を継続し適時に事業化検討する体制を整えています。

#### ○ 工業用水道事業

- ・ 老朽化した施設の改良・修繕計画を推進し、良質な用水の安定供給が継続できる体制の整備を進めています。
- ・ 未売水対策として取り組む入畑ダムの水源転用後（平成25年度以降）は、黒字経営を維持し、一般会計からの出資や電気事業会計からの長期借入を必要としない自立経営を行っています。
- ・ 自立経営の継続を進めながら、ユーザーと共存共栄をめざす事業運営を実現しています。
- ・ 将来の産業振興の観点から、必要な水源の確保や施設整備のあり方を関係機関と十分に検討し、必要な取組みを行っています。

#### ○ 職員・組織

- ・ 企業局の事業活動への理解と認識が広く県民に浸透するとともに、職員は、県民からの信頼や期待に応えるべく自覚と誇りをもって業務に当たっています。
- ・ 人材育成・確保の方針や計画に基づき、事業に必要な人材の確保や、個々のスキルアップを図るとともに、世代間の継承のしくみが構築され、組織体制が充実しています。

## 2 第4次中期経営計画の成果と課題

### (1) 電気事業

#### ア 信頼性の確保

##### i 経営目標の達成状況

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績
供給電力量 (百万 kWh)	522	630	507 (499)	544	536 (558)	

※1 ( ) は見直し後の当該年度目標値

※2 当該年度目標は、更新・改良・修繕等実施計画（10ヵ年）に併せ、毎年度見直しているもの

- 供給電力量は、出水率が好調だったことに加え、効率性を考慮して年間作業停止計画を策定（作業の集約や停止時期の調整）したほか、綿密な調整を図る等により概ね計画どおりにダム水位運用ができたこと、さらに、巡視点検や定期点検の結果を踏まえて作業方法等の改善を積み重ねたこと等により、目標を達成する見込みです。

なお、供給停止は、平成25年度は3件（停電時間：5.1時間）、平成26年度は4件（停電時間：273時間）発生し、平成26年度は、平成22年度から24年度の平均値（件数：3.7件、停電時間：106時間）を上回りました。（原因：冷却水量を計測する装置の誤動作により発電機が起動できなかったことなどの設備不良等）

##### ii 成果

- 更新・改良・修繕等実施計画（10ヵ年）に基づいて、16の水力発電所のうち7発電所で水車発電機分解点検補修（オーバーホール）を行い施設の長寿命化を図るとともに、計画的に更新・改良・修繕工事を実施したことにより不具合の解消や安全性の向上につながりました。
- 電力土木施設について、平成26年度までに長寿命化に係る維持管理計画や重要施設の耐震化対策計画を策定するとともに、8水力発電所（計画：16発電所）の施設台帳・データベースを整備しました。施設台帳・データベースは、今後の維持管理・修繕及び更新工事の優先順位や実施時期の検討に活用していきます。
- 仙人発電所に係る共有施設（湯田ダム共同取水設備）の更新事業を完了しました。また、岩洞ダム共有施設の改良工事に着手しました。
- 発電所の集中監視制御を行っているシステムの更新を行うとともに、定期点検等の現場作業への対応が集中する日中の当直を増員するなどして、監視体制を強化しました。
- 平成25年9月に発生した大雨により、八幡平市内の4発電所（北ノ又、北ノ又第二、松川、柏台）において、建屋の損傷や構内への土砂等流入、管理用道路の法面崩落等の大きな被害が生じましたが、発電停止や施設の被災に迅速に対応し、早期の運転再開及び復旧を図りました。
- 四十四田発電所及び御所発電所において、渇水によるダム水位低下の備え、低水量での試験運転を行って安全性を事前に確認するなど、安定供給の確保に努めました。

##### iii 課題

- 今後も事故・故障の発生を低減し、信頼性を確保するため、過去の事故事例と対策に係る情報共有の徹底やリスクアセスメントの取組を強化しながら、日常の定期点検を適切に行うとともに、施設設備の健全性を保つため、耐震化や大規模修繕工事に取り組む必要があります。
- 近年、豪雨や渇水等が発生していることから、それらによる発電停止等の影響を最小限にとどめるため、これまで講じた対策を踏まえて、さらに検討を進める必要があります。

## イ 経済性の確保

### i 経営目標の達成状況

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績
経常収支比率 (%)	107	112	103 (107)	115	112 (116)	

※1 ( ) は見直し後の当該年度目標値

※2 当該年度目標は、電気料金改定や更新・改良・修繕等実施計画（10 ヶ年）に併せ、毎年度見直しているもの

- 経常収支比率は、新たに2つの発電所の運転を開始したこと等により収入が目標を上回ったこと、保守の効率化等、経費の効率的な執行に努めたこと等から、目標を達成する見込みです。

### ii 成果

- 平成 26 年度に運転開始した胆沢第三発電所及び相去太陽光発電所では、固定価格買取制度を活用した電力受給契約を締結し、採算性の向上を図りました。なお、胆沢第三発電所については、平成 27 年 4 月 1 日から出力アップ（1,500kW⇒1,600kW）を図りました。
- 発電所の点検と修繕に必要な作業停止について、効率性を考慮しながら作業の集約や停止時期の調整を行って年間計画を策定し、概ね計画どおりに停止作業を進め、停止時間の短縮を図りました。
- 売電料金については、平成 26・27 年度の料金改定について電力会社と協議し、安定経営のために必要な経費が織込まれました。
- 更新・改良工事において、軸封水へのラビリンス方式<sup>※1</sup>の採用や油圧駆動部<sup>※2</sup>の電動化などメンテナンス性に優れた機器の導入等により、可能な限り保守の効率化やランニングコストの削減を図りました。
- 未利用資産の処分について、土地の一部の売却が実現したほか、スクラップ<sup>※3</sup>処分についても計画期間中の目標を達成しました。

※1 水車軸からの漏水の通路を迷路状にすることにより漏水量を抑制する方式

※2 高圧の油により水車の入口弁の開閉や水量調整を行う装置

※3 設備更新工事に伴い不要物として発生した鉄くず等の有価物

### iii 課題

- 収入については、現在進めている新規開発の取組を計画どおりに進めるとともに、現行の施設設備をより有効活用することで増収を図るため、引き続き、既設発電所の出力アップ等に取り組む必要があります。
- 費用については、発電所の改良・修繕に係る費用増が見込まれるため、引き続き、工事の計画的な執行等、業務の効率化による費用低減に取り組む必要があります。

## ウ 新規開発の推進

### i 経営目標の達成状況

#### ◆ 胆沢第三発電所建設の推進

経営目標	実績
平成 26 年 7 月運転開始	平成 26 年 7 月運転開始

#### ◆ 高森高原風力発電所建設の推進

工程	進捗目標	実績
地元自治体・許認可届出対応	H24.12-H28.10	H24.12-H30.06 (予定)
環境影響評価	H25.04-H28.03	H25.03-H27.10
運転開始	H29	H29.11 (予定)

#### ◆ 相去太陽光発電所の建設

工程	進捗目標	実績
公告～契約	H25.05-H25.08	H25.07-H25.09
設備認定	H25.09	H26.02
運転開始	H26.06	H26.11

- 3つの発電所の新規開発については、概ね順調に取り組を進め、目標どおり2つの発電所の運転を開始しました。

### ii 成果

- 胆沢第三発電所（出力：1,600kW）は、共同事業者との連絡調整を密に行いながら計画どおり建設事業を進め、目標どおり平成26年7月に運転を開始しました。
- 相去太陽光発電所（出力1,009kW）は、県営初の大規模太陽光発電所として、平成26年11月に運転を開始しました。なお、埋蔵文化財調査や土地利用に係る調査といった当初想定していなかった取組が追加されたこと、工事資材が想定以上に入手困難な状況であったことにより、運転開始は目標よりも約5か月遅れました。
- 胆沢第三発電所及び相去太陽光発電所の運転開始により、年間供給電力量が1,305万kWh増加し、県内電力自給率の0.13ポイントの向上に寄与しました。これは、一般家庭約3,800世帯分の使用電力に相当します。
- 高森高原風力発電所は、基本設計及び実施設計を行いながら、環境アセスメントや大規模事業評価、電力会社との送電線への接続契約、建設用地の賃貸借契約等の手続を予定どおり進めました。また、平成28年度の現地工事着手に向けて、平成27年度には、風力発電システム等の製作据付工事を発注する予定です。
- 新規水力開発地点について調査を行い、築川地区については、再生可能エネルギー導入等の環境変化を受け事業化の見通しが立ったことから、ダムに合わせて発電所を建設することとしました。

### iii 課題

- 高森高原風力発電所については平成29年度の運転開始に向けて、また、築川地区の水力発電については平成33年度の運転開始に向けて、着実に建設工事を進める必要があります。
- 水力の新規開発に向けて流量観測等を進めている地点については、保守管理のためのアクセス等に課題があることから、国の支援制度や技術開発の動向を踏まえ、引き続き、調査検討する必要があります。



## (2) 工業用水道事業

### ア 信頼性の確保

#### i 経営目標の達成状況

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績
基本料金算定水量 (千 $\text{m}^3$ )	15,326	14,504	15,326 (14,012)	14,012	15,368 (14,051)	
配管耐震化率 (%)	46	46	51 (51)	53	55 (57)	

※1 ( ) は見直し後の当該年度目標値

※2 基本料金算定水量(契約水量から供給停止等による減免水量を除いたもの)の当該年度目標は、契約水量の動向により実現性を勘案しながら、毎年度見直しているもの

※3 配管耐震化率の当該年度目標は、工事の進捗状況に伴い、平成 27 年度に見直しているもの

○ 基本料金算定水量は、平成 25 年度に生じた大口ユーザー企業の契約廃止等による契約水量の減少等により、目標は未達成となりました。

なお、実使用水量は、平成 25 年度は 7,431 千 $\text{m}^3$ 、26 年度は 7,466 千 $\text{m}^3$ となっています。

また、設備不良による供給停止は、平成 25 年度に 1 件発生(供給停止 2 時間 26 分：減免水量 0.25 千 $\text{m}^3$ )しています。

○ 配管耐震化率は、平成 24 年度に策定した配管更新基本計画に基づき、平成 25 年度から配管更新(耐震化)工事を進め、目標を達成する見込みです。

#### ii 成果

○ 施設を適切に維持管理し、良質な工業用水の安定供給に努めたほか、関係市町と連携して油流出防止活動にも取り組みました。

○ 更新・改良・修繕等実施計画(10 ヶ年)に基づき、施設の更新・改良・修繕に計画的に取り組むとともに、平成 24 年度に策定した配管更新基本計画に基づき、平成 25 年度から配管更新工事を開始し、第一工水については予定どおり工事を進め、全体の配管耐震化率は、平成 24 年度末の 44%から 9 ポイント向上しました。

○ 平成 25 年 8 月の豪雨により、河川水がこれまで経験したことがないほど高濁度となりましたが、薬品注入量の調整や浄化施設の切り替えを手動で行うなど、職員が 24 時間体制で 3 日間にわたり運転監視し、安定供給を継続しました。

○ 平成 26 年 4 月に旧北上中部工業用水道の共同管理者が北上市から岩手中部水道企業団(構成：花巻市、北上市、紫波町)に移行するにあたって、財産区分及び委託内容を明確化し、また、引き続き共同取水するとともに維持管理業務を委託するなど、円滑に業務を進めました。

#### iii 課題

○ 供給停止はユーザー企業の工場の稼働に直接影響を与えることから、維持管理要領等を見直しながら、より一層安定供給に取り組む必要があります。

○ 工業用水道の配管は、昭和 50 年代に建設され、布設後 37 年が経過し老朽化が進んでいることから、老朽化した箇所から優先的に工事を進めています。引き続き、老朽化対策や震度 7 クラスの地震にも耐え得る耐震化を推進するため、計画的に配管更新工事を行う必要があります。なお、平成 27 年度に予定していた第二工水の配管更新工事については、国道との交差に係る調整が生じており、計画を見直し、工事を早期に進捗させる必要があります。

## イ 経済性の確保

### i 経営目標の達成状況

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績
経常収支比率 (%)	110	116	109 (101)	119	109 (102)	
累積欠損金 (百万円)	50	解消	解消 (-)	-	-	-

※1 ( ) は見直し後の当該年度目標値

※2 経常収支比率の当該年度目標は、契約水量の動向により実現性を勘案しながら、毎年度見直しているもの

- 基本料金算定水量の減少に伴い収入は目標を下回りましたが、複数工事の合冊発注による工事費の縮減を図る等効率的な経費の執行等に努めた結果、経常収支比率は、目標を達成する見込みです。
- 平成 24 年度の入畑ダム水源転用時の固定資産売却損により一時的に発生した累積欠損金は、経費を効率的に執行し支出の縮減を図ったことから、目標より 1 年早く、平成 25 年度に解消しました。

### ii 成果

- 配管等の施設の老朽化対策については、費用の平準化を図るとともに、国庫補助金を活用して企業債の発行の抑制に努めました。
- 未利用資産の処分について、土地の一部の売却が実現したほか、スクラップ処分についても計画期間中の目標を達成しました。
- 企業債償還金の負担軽減を図り、経営の健全化を推進するために、企業債の任意繰上償還に伴う補償金の免除又は公債費負担軽減対策制度の充実について、(一社)日本工業用水協会を通じて国へ要望した結果、平成 25 年度の繰上償還が実現し、経営上の負担が軽減できました。

### iii 課題

- 全国的に、工業用水道事業については、産業構造の変化や節水リサイクルの進展により、工業用水の需要が伸び悩んでいます。  
 本県でも、近年、契約水量の減少が生じており、安定的な工業用水の供給に支障が生じないよう、「県の産業施策」の一環として、平成 27 年度に、施設の維持経費の一部を一般会計の負担金から繰り入れています。  
 今後も、関係部局と連携し、企業誘致や既存ユーザー企業に対する増量の働きかけを行うとともに、経営改善に向けた対策を検討していく必要があります。
- 施設設備の老朽化により、今後、大規模な修繕が必要となることから、他の地方公営企業と連携し、国に対して恒久的な支援の制度化について働きかけていく必要があります。

### (3) 共通的事項

#### ア 地域貢献

##### i 経営目標の達成状況

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績	中期経営 計画目標	実績
支援対象者による評価 (%)	80	99	80	92	80	
温室効果ガス排出量 (t)	2,282 以下	1,894	2,259 以下	1,954	2,236 以下	

- 「クリーンエネルギー導入支援事業」「植樹活動支援事業」「施設見学会」については、支援対象者のニーズを踏まえて内容を見直す等により事業を実施し、利用者（参加者）から高い評価を受けています。
- 地球温暖化対策第3次岩手県率先実行計画の取組に準じた目標である温室効果ガス排出量は、施設内照明のLED化や省エネ・節電に関する研修会の実施を通じた局内の意識啓発の取組等により、目標を達成する見込みです。

##### ii 成果

- クリーンエネルギー導入支援事業は、3年間で17件（4,666万円）に対して支援を行いました。特に、東日本大震災津波からの復興関連事業は、補助率を引上げて支援するとともに、補助対象設備の拡大や補助限度額の引上げなど、市町村のニーズを踏まえて内容の見直しを行い、仮設住宅周辺への防犯灯や復旧する魚市場への街路灯の設置などに活用されています。
- 一般会計への繰出しは、地域の地球温暖化防止活動や市町村の自立・分散型エネルギー供給システム導入への支援等、3年間で21事業（6,128万円）に対して繰出しを行い、環境保全やクリーンエネルギー普及導入関係事業の推進を支援しました。
- 植樹活動支援事業は、3年間で40団体に対し16,288本の苗木を提供し、約293tのCO<sub>2</sub>削減効果がありました。また、延べ285人の職員が参加しました。
- 環境保全活動の取組の一環として、四十四田発電所主要変圧器更新工事において、絶縁油にナタネ油を使用した変圧器を導入しました。
- 施設見学会は、希望者の多いコースの定員増や新設発電所を見学コースに新たに組み込む等、より魅力のある内容に見直しながら実施し、3年間で477名の参加がありました。また、小学校の社会科見学や高校の授業等、3年間で4,300人（H27.8末時点）を越す見学者を受け入れました。
- 職員による『みずりん・みどりん』おしらせ隊を結成し、関連イベント等において企業局のPRを行ったほか、ホームページの充実を図り、企業局についての情報発信に積極的に取り組みました。

##### iii 課題

- 地域貢献は、地域のクリーンエネルギー導入の観点から、今後も支援内容を充実して取り組む必要があります。特に、東日本大震災津波からの復興が本格化する沿岸市町村のクリーンエネルギー導入に係る支援ニーズは高まることを見込まれることから、復興段階に応じたきめ細やかな支援を継続していく必要があります。
- 県民生活や産業振興に貢献している企業局の事業について広く知っていただくため、さらに積極的に広報活動を展開していく必要があります。

## イ 組織力の向上

### i 成果

- 平成 25 年 4 月に労働災害が 1 件発生しましたが、安全パトロールやリスクアセスメント等の安全対策の取組を徹底したことにより、平成 25 年 5 月以降、労働災害無事故が継続しています。
- 胆沢第三発電所の運転開始に伴う職の改廃や、再生可能エネルギー新規開発のための組織体制の見直しを行いました。
- 発電所の増設に伴う運転監視業務の増加に対応するため、施設総合管理所発電課の平日日中の当直を増員しました。
- 専門研修体系カリキュラムへの講座の追加による資格取得の支援拡大や先進地視察研修の実施等により、職員の研修受講機会の拡大が図られました。
- 地方公営企業会計制度見直しに伴い、管理規程の整備、会計システムの改修等を行い、平成 26 年度予算・決算から適用する等、適切に対応しました。

### ii 課題

- 電気事業を運営するうえで配置が不可欠な第 1 種ダム水路主任技術者及び第 2 種電気主任技術者について、有資格者の定年退職による減少に備え、資格取得を促進していく必要があります。
- 近年、若手職員が増加し若返りが図られていますが、一方で、今後、経験豊富な技術職員の定年退職が見込まれることから、指導体制や研修体系を充実すること等により、若手職員の育成や技術の継承に一層取り組む必要があります。

【参考】企業局における若手職員（30 歳未満の職員）の状況

	平成 22 年 4 月時点	平成 27 年 4 月時点
全職員数	128 人	129 人
若手職員数	7 人	21 人
構成比	5.5%	16.3%

### 3 経営環境の変化

#### (1) 電気事業を取り巻く経営環境の変化

##### ア 新しいエネルギー基本計画等の決定

- 平成 26 年 4 月、国の新しいエネルギー基本計画が閣議決定され、2013 年（平成 25 年）から 3 年程度、再生可能エネルギーの導入を最大限加速し、その後も積極的に推進していくこととされました。また、この基本計画では、一般水力は、運転コストが低く、ベースロード電源としての役割を担っているとされています。
- 平成 27 年 7 月、2030 年度（平成 42 年度）の再生可能エネルギーによる電源比率を 22～24% 程度（現在からほぼ倍増）とする長期エネルギー需給見通しが、国から公表されました。

##### イ 電力システム改革の進展

- 国では、再生可能エネルギーの導入等を進めるとともに、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」という 3 つの目的と、それに対応する「広域系統運用の拡大」、「小売及び発電の全面自由化」、「法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」という 3 つの柱を掲げ、順次、電力システム改革を進めています。
- 企業局が行っている電気事業は、この電力システム改革により様々な影響を受けることから、国の動向等を踏まえて的確に対応していく必要があります。

##### 《電力システム改革の概要》

実施時期	概要
平成 27 年 4 月 【第一段階】	○ 広域的運営推進機関の設立 全国レベルで電力の需給調整を行う電力広域運営推進機関の業務開始
平成 28 年 4 月 【第二段階】	○ 電気の小売業への参入全面自由化 卸供給の枠組み撤廃 電気事業の類型を「発電」「送配電」「小売」の 3 つの事業区分に再編
平成 32 年 4 月 【第三段階】	○ 法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保 一般送配電事業者・送電事業者が小売電気事業や発電事業を行うことを禁止 ○ 電気の小売料金の全面自由化 小売料金の規制撤廃

##### 《電力システム改革による公営電気事業者への主な影響》

<p><b>【想定される効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小売事業など事業形態の選択肢が増えることから、新たな取組が可能となる。</li> <li>○ 自らの施設へ電力供給を行う自己託送の環境が整備されることから、新たな制度を活用して県施設等へ直接電力を供給できる。</li> </ul> <p><b>【想定される課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 売電価格は市場の動向の影響を受けるほか、契約期間も短期間となることから、長期的な収支の見通しが立てにくくなる。</li> <li>○ これまで以上に発電量の正確な予測や精度の高い運転調整が求められることから、対応するための環境整備が必要となる。</li> </ul>
---

#### ウ 固定価格買取制度の開始・見直し

- 平成 24 年 7 月から「電気事業による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(FIT) が開始され、本県に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用の期待が高まっています。
- 現在、国では、再生可能エネルギーを持続可能な形で長期安定的なエネルギー源として導入拡大するため、「買取価格決定時期の見直し」「買取価格決定方式のあり方」「固定価格買取制度におけるコスト負担のあり方」など、本制度を含めた制度改革の検討が進めており、それらの動向を踏まえて対応していく必要があります。

#### エ 岩手県地球温暖化対策実行計画の策定・実施

- 県では、平成 24 年 3 月に「岩手県地球温暖化対策実行計画」を策定し、地域に賦存する再生可能エネルギーを最大限活用した地産地消の取組の進展を目指しています。
- 再生可能エネルギーによる電力自給率の目標達成に向け、引き続き企業局としても率先して新規開発に取り組んでいく必要があります。

《岩手県地球温暖化対策実行計画における再生可能エネルギーの導入目標》

項目	基準 平成 22 年度	目標 平成 32 年度	現状 平成 26 年度
再生可能エネルギーによる電力自給率	18.1%	35.0%	18.9%

### (2) 工業用水道事業を取り巻く経営環境の変化

#### ア ユーザー企業の動向

- 工業用水道事業は、産業振興を図るため低廉な料金で工業用水を供給する目的で整備されたものですが、近年の産業構造の変化や節水型企業の増加に伴う工業用水需要量の減少などにより、地方公営企業の給水収益が減少しています。

#### イ 基準料金制度の廃止等

- 国では、上記のような状況を踏まえ、実態に即した柔軟な料金設定ができるようにするため、平成 27 年 3 月、料金上限としての基準料金制度<sup>\*</sup>を廃止するなど、経営改善に向けた環境整備のための施策を講じています。

一方、地方公営企業では、契約水量の増加は難しい環境にあり、施設の老朽化が進む中で、安定経営を実現するための様々な対応が求められています。

<sup>\*</sup> 国の工業用水道事業費補助金の交付を受けた事業は、料金を基準料金以下とするよう定められていたもの

### (3) 両事業に係る経営環境の変化

#### ア 東日本大震災津波からの復興の本格化及びふるさと振興への対応

- 本県においては、東日本大震災津波からの復興が本格化しており、また、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための取組が重要となっています。
- 企業局においても、震災復興やふるさと振興に資するよう取り組んでいく必要があります。

#### イ 地方公営企業会計制度の見直し

- 地方公営企業会計制度について、平成 26 年度の予算・決算から、地方公営企業の更なる経済性の発揮のため、民間の企業会計原則の考え方を取り入れ、公営企業の経営状況をよりの確に把握できるよう見直されました。
- この見直しに対応し、より民間に近い形で透明性を高めるとともに、費用や資産・負債を正確に把握し、今後の経営戦略に活かす取組が求められています。

《地方公営企業会計制度の改正内容》

改正項目	改正内容
①借入資本金（企業債等）の負債への計上	企業債は、これまで借入資本金として資本の部で整理していたが、本来借金であり、民間と同様負債に計上。
②補助金等により取得した固定資産の償却等	地方公営企業では固定資産の補助金充当部分等を減価償却しないため、貸借対照表上、固定資産の帳簿価額が適切に表示されないことから、当該補助金部分も減価償却を実施。
③引当金の基準の見直し	引当金の基準（①将来の特定の費用・損失に関するもの、②費用・損失の発生が当期又はそれ以前の事象に起因している、③費用・損失の発生の確率が高い、④金額を合理的に見積もることができる）に適合した処理を実施。
④組入資本金制度の廃止	地方公営企業には、減債・建設改良積立金を使用して企業債を償還した場合等に、その使用した相当額を資本金に組入れることと定められていた（組入資本金制度）が、廃止され、未処分利益剰余金となること。
⑤資産の時価評価	資産価値の実態を適切に表示するため、時価をもって帳簿価格とすること。
⑥セグメント情報の開示	住民・議会への説明責任を果たす観点から、業務内容が多岐にわたる場合、セグメント（一定の事業単位）に係る財務情報を提供。
⑦キャッシュフロー計算書	発生主義会計では、収益、費用の会計期間と現金の収入支出時期とに差異が生じるため、会計期間における現金の収入支出に関する情報を提供。

ウ 施設設備の老朽化

- 電気事業では、最も古い発電所である胆沢第二発電所は建設から 58 年経過し、また、発電する電力量の 4 分の 3 は、運転開始後 40 年経過した施設に依存していることなどから、計画的に長寿命化対策を進める必要があります。
- 工業用水道事業では、旧北上中部工業用水道（現第一北上中部工業用水道）の整備から 37 年が経過し、配管等の設備が本格的な更新時期を迎えていることから、計画的に老朽化対策を進める必要があります。

《発電所及び工業用水道施設の経過年数別施設数（平成 28 年 3 月末現在）》

	10 年未満	10 年～ 20 年未満	20 年～ 30 年未満	30 年～ 40 年未満	40 年～ 50 年未満	50 年以上	合計
発電所 ※1	4 か所	4 か所	2 か所	3 か所	1 か所	4 か所	18 か所
工業用水道施設 ※2			2 か所	4 か所			6 か所

※1 企業局の発電所と建設年月

- ① 胆沢第二発電所 [昭和 32 年 10 月]
- ② 岩洞第一発電所 [昭和 35 年 12 月]
- ③ 岩洞第二発電所 [昭和 35 年 12 月]
- ④ 仙人発電所 [昭和 39 年 4 月]
- ⑤ 四十四田発電所 [昭和 42 年 12 月]
- ⑥ 御所発電所 [昭和 56 年 1 月]
- ⑦ 滝発電所 [昭和 57 年 7 月]
- ⑧ 北ノ又発電所 [昭和 58 年 10 月]
- ⑨ 北ノ又第二発電所 [平成元年 9 月]
- ⑩ 入畑発電所 [平成 2 年 4 月]
- ⑪ 松川発電所 [平成 8 年 10 月]
- ⑫ 早池峰発電所 [平成 12 年 6 月]
- ⑬ 稲庭高原風力発電所 [平成 13 年 9 月]
- ⑭ 柏台発電所 [平成 14 年 10 月]
- ⑮ 北ノ又第三発電所 [平成 22 年 2 月]
- ⑯ 胆沢第四発電所 [平成 24 年 12 月]
- ⑰ 胆沢第三発電所 [平成 26 年 7 月]
- ⑱ 相去太陽光発電所 [平成 26 年 11 月]

※2 企業局の工業用水道施設と建設年月

- ① 第一北上中部工業用水道（旧北上工水） [昭和 53 年 5 月]
- ② 第二北上中部工業用水道 [昭和 56 年 1 月]
- ③ 第一北上中部工業用水道（北上ろ過） [昭和 59 年 7 月]
- ④ 第二北上中部工業用水道（金ヶ崎ろ過（第一期）） [昭和 60 年 1 月]
- ⑤ 第一北上中部工業用水道（旧第三工水） [平成 4 年 4 月]
- ⑥ 第二北上中部工業用水道（金ヶ崎ろ過（第二期）） [平成 4 年 10 月]

## 4 計画期間における取組

### (1) 電気事業

#### ア 電力システム改革への対応

取組の方向性
<p>電力システム改革による「小売全面自由化」「卸規制撤廃」「発送電分離」等に向けて、公営電気事業者として、県内への電力の安定供給を第一に、供給計画の策定や組織体制の充実等、適切に対応していきます。</p> <p>なお、当面は、発電事業を主体とし、総括原価方式の考え方に準じた価格で売電を行うこととしますが、国の制度設計や他県の動向等を踏まえ、売電方法等について検討を進めていきます。</p>

経営目標			
○卸規制撤廃への対応		○計画値同時同量制度への対応	
取組	進捗目標	取組	進捗目標
平成 30・31 年度の売電方法決定	H28～H29	集中監視制御システム改修	H28～H31
平成 32 年度以降の売電方法決定	H28～H31		

#### 【具体的な取組】

##### [経営面での対応]

#### i 小売・発電全面自由化への対応

- 平成 28 年 4 月からの電力の小売及び発電の全面自由化に伴い、発電事業者は、これまで以上に精度の高い運転制御を行い安定的に供給することが求められます。企業局は、電気事業法に基づき、「発電事業者」として国に届け出るとともに、国への供給計画の届出や 30 分単位で計画値に合わせて発電する計画値同時同量制度等、発電事業者として求められる義務に適切に対応していきます。
- 県内へ安定的に低廉な電力を供給するための事業形態として、小売電気事業も考えられますが、小売事業者には、電力の供給力確保の義務が生じるほか、営業や商品企画、電力の調達と供給等の専門的ノウハウとそれらの業務に要する設備も必要となるなど、様々な課題が挙げられます。このため、将来的な課題として、他県での取組などを参考にしながら研究を行っていきます。
- 企業局が発電した電気を所内施設へ供給する場合を対象とした「自己託送制度」を活用し、県施設へ安価に供給することも考えられますが、電力会社との協議が必要であるとともに、売電料金のほかに託送料金等が必要となり経済性の検証等の課題があることから、引き続き研究を行っていきます。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
発電事業者ライセンスの取得	広域機関加入/届出 →				



【参考】都道府県の小売への対応の事例等

方式	事例	備考
直営方式	なし	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギーの地産地消</li> <li>○県民・企業に安価な電力を提供</li> <li>○産業振興と地域経済の活性化</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電力の供給力確保の義務</li> <li>○営業・商品企画・電力需給調整等専門的ノウハウ及び専用の設備が必要</li> <li>○体制の整備や資金調達</li> </ul>
第三セクター方式	<p>㈱やまがた新電力</p> <p>県内の再生可能エネルギー事業者より電力を買取り、当面県施設に供給（将来は一般家庭も視野）する方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○設立：平成 27 年 9 月 29 日</li> <li>○資本金：7,000 万円</li> <li>○出資者：山形県(出資比率 33%)、需給調整会社、地銀、再エネ発電事業者等 18 者</li> <li>○電源：県内の再生可能エネルギー事業者 13 者</li> <li>○供給先：当面、県有施設 70 か所、規模 2,300 万 kWh(将来は一般家庭も視野)</li> <li>○料金：電力会社と同水準</li> <li>○業務：当面、出資会社に全面委託</li> </ul>	<p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギーの地産地消</li> <li>○災害時の供給確保</li> <li>○産業振興と地域経済の活性化</li> </ul>
共同運営方式	<p>やまなしパワー</p> <p>東京電力㈱と基本協定を締結し、企業局の電力を割引料金で県内の中小企業等に供給する方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本協定締結：平成 27 年 10 月 27 日</li> <li>○運営開始：平成 28 年度～</li> <li>○電源：山梨県企業局の水力発電所で発電する電力 4 億 7,000 万 kWh</li> <li>○供給先：県内の新規・既存の経営を拡大する中小企業</li> <li>○供給期間：原則 3 年</li> <li>○料 金：電力量料金(基本料金を除く。)を 3～6%の範囲で減額</li> </ul>	<p><b>効果</b></p> <p>(県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存企業の事業拡大、新規企業の立地、雇用の創出、県民への還元(子育て支援等)</li> </ul> <p>(東京電力㈱)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域経済発展への貢献、顧客の獲得等の期待</li> </ul> <p>(企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電力料金減額によるコスト削減</li> </ul>

ii 卸規制撤廃への対応

○ 企業局では、これまでは、電力会社と電気事業法に基づく長期売電契約を締結し、卸供給事業者として卸供給料金算定規則に基づいた単価で売電してきました。

平成 28 年 4 月からは、この総括原価方式による電気料金の算定規則が廃止されますが、電力会社との契約期間が残っていること、また、県内への安定供給を第一に、適正な原価と事業報酬に基づき算定される売電単価を基本とすることが望ましいことから、平成 28・29 年度は、総括原価方式の考え方を準用した売電単価により、電力会社との基本契約を継続していきます。

- 平成 30 年度以降の売電方法については、平成 27 年 3 月 31 日付で国が策定した「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」を踏まえつつ、他の公営電気事業者の対応や電力システム改革に伴う電力市場の動向や県内への小売電気事業者の参入状況等を見極めながら、的確に対応していきます。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
売電方法に係る方針検討					
平成 30・31 年度の売電方法の検討	→				
平成 32 年度以降の売電方法の検討	→				

[技術面での対応]

### iii 計画値同時同量制度への対応

- 平成 28 年 4 月以降、これまで 1 時間単位で計画・調整していた電力供給を 30 分単位とする「計画値同時同量制度」が導入され、計画値よりも実績値が少ない等の差が生じた場合、ペナルティー（インバランス料金）が生じることとなります。

このリスクを軽減させるため、同業者によるグループを形成して共同で運転調整に取り組むほか、より精度の高い運転調整が求められるため、集中監視制御システムの改修や組織体制の充実を図ります。

- 発電所の取引用電力量計は、計量法上の検定満了期限に併せて、計画値同時同量に対応するスマートメーター※へ更新していく必要があるため、計画的に対応していきます。

※ 通信機能を有し、遠隔での検針や遠隔での供給開始・停止業務等を行うことが可能となる新しい電力量計

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
計画値同時同量制度への対応					
集中監視制御システムの改修	改修範囲等の検討	帳票の改修	インバランス最小化するための改修等		
スマートメーターへの計画的な更新（随時）	更新範囲等の検討	計量法上の検定満了に併せて、随時更新			

[その他の対応]

### iv 発送電分離への対応

- 岩洞第一発電所と逆川揚水場を接続する送電設備である逆川連絡線については、その事業類型の取扱いに関する国の詳細な制度設計を確認のうえ、適切に対応していきます。

### v 発電停止中の発電所における買電への対応

- 企業局では、これまで、発電停止中の発電所で必要となる受電電力は、電力会社との電力受給契約により、送電電力から差し引いて相殺処理していましたが、平成 28 年 4 月以降、電気事業法上の事業類型が「発電事業」となることに伴い、買電等により確保する必要が生じることから、調達方法を検討し、適切に対応していきます。

## イ 信頼性の確保

取組の方向性
電力システム改革の進展、施設の経年劣化や新規開発した発電所の運転・保守等の環境変化に対応し、水力・風力・太陽光の再生可能エネルギーを利用した電力のさらなる安定供給を図るため、安全で適切な運転・点検・保守等の実施、計画的な更新・改良・修繕工事等の実施、長寿命化や耐震化を要する施設の診断及び対策等に取り組み、供給電力量の確保に努めます。

経営目標											
<p>○供給電力量</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>供給電力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>530,929MWh</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>571,680MWh</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>571,004MWh</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>551,769MWh</td> </tr> </tbody> </table>	年度	供給電力量	H28	530,929MWh	H29	571,680MWh	H30	571,004MWh	H31	551,769MWh	<p style="text-align: center;">経営目標（値）の考え方</p> <p>供給電力量（目標）＝①水力発電供給電力量＋②風力発電供給電力量＋③太陽光発電供給電力量</p> <p>① 水力発電供給電力量 ＝基準電力量－停止電力量＋特定供給電力量 ※ 基準電力量：電力会社との電力供給契約書に規定する目標値 ※ 停止電力量：改良・修繕工事等に伴う発電停止により減少する電力量 ※ 特定供給電力量：ダム管理事務所等への特定供給による電力量</p> <p>② 風力発電供給電力量は、稲庭高原風力発電所の運転実績等及び高森高原風力発電所の運転見込等により算出した計画値</p> <p>③ 太陽光発電供給電力量は、相去太陽光発電所の運転実績等により算出した計画値</p>
年度	供給電力量										
H28	530,929MWh										
H29	571,680MWh										
H30	571,004MWh										
H31	551,769MWh										
<p>【参考指標】水力発電所の供給停止件数・時間・電力量</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>84時間</td> </tr> <tr> <td>電力量</td> <td>63.3MWh</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考指標】風力発電所の利用可能率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>利用可能率</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 経営目標の達成状況を補完説明する指標として用いるものです。</p>	件数	5件	時間	84時間	電力量	63.3MWh	利用可能率	90%	<p>供給停止件数 供給先との電気料金計算で、「停電」扱いとなり電気料金の控除が行われた件数</p> <p>供給停止時間 上記の停電において、供給再開に要した実時間</p> <p>供給停止電力量 上記の停電において、売電できなかったと推計される電力量 ※ H17～26の平均値を指標にするものです。</p> <p>利用可能率（風力） (年間暦時間－(故障時間＋点検時間)) / 年間暦時間 ※ H25.4～H27.9の平均値を指標値とするものです。</p>		
件数	5件										
時間	84時間										
電力量	63.3MWh										
利用可能率	90%										
<p>○発電施設等の耐震化率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	耐震化率	H28	60%	H29	65%	H30	65%	H31	75%	<p style="text-align: center;">経営目標（値）の考え方</p> <p>発電施設の耐震化率（目標）＝耐震化済の発電所及び管理所等/発電所及び管理所等</p>
年度	耐震化率										
H28	60%										
H29	65%										
H30	65%										
H31	75%										

【具体的な取組】

□ 安定供給に向けた取組

○ 発電所の運転において、関係機関と調整しながら確実に機器操作するとともに、保守管理において、安全で適切な作業等を実施します。また、自然災害や不測のトラブル発生時は、迅速な対応や情報伝達の徹底を図ります。

特に、発電設備の新設・更新時は、随時保守要則の改定を行うほか、新たに法定化される風車の定期安全管理検査への対応や冬期の保守対策を通じて、安定供給の基盤整備に取り組みます。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
発電設備の更新等に伴う保守要則の改定	→				
風力発電の法定検査への対応 (風車の定期安全管理検査)	対応検討	準備		検査対応	
冬期の保守対策(雪上車購入検討)	検討	購入 (高森)	購入 (北ノ又等)		

○ 電気・機械設備について、更新・改良・修繕等実施計画(10ヵ年)に基づき、計画的な更新・改良・修繕工事等を実施します。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
水力発電所の水車発電機等分解点検補修(オーバーホール)					
胆沢第二発電所			→		
岩洞第一発電所(H27~)	→				
滝発電所	→	→			
入畑発電所		→	→		
水力発電設備の更新・改良等					
岩洞第一発電所予備発電設備新設	→	→			
岩洞第一発電所インクライン <sup>※1</sup> 電気設備更新	→	→			
仙人発電所屋外開閉器等GIS <sup>※2</sup> 化			→	→	
御所発電所GIS <sup>※2</sup> 更新他(H27~)	→				
滝発電所配電盤更新他	→	→			
北ノ又第二発電所配電盤更新他			→	→	

※1 インクライン：地下発電所と地上を結ぶケーブルカー

※2 GIS：ガス絶縁開閉装置(トラブル発生時に発電機と電線を切り離す装置を絶縁ガスが入った容器に格納したもの。現状のものとは比べ省スペースで信頼性が向上。)

○ 電力土木施設について、維持管理方針に基づく維持管理計画及び耐震化対策計画に基づき、長寿命化(耐震化)を計画的に推進します。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
診断・設計(対象施設を順次実施)	→				
耐震化対策工事(対象施設を順次実施)	→				

- 岩洞ダム共有施設は、施設完成から 50 年以上が経過し、施設が老朽化していることから、共同事業者（東北農政局）と設計協議を行いながら、平成 34 年度の完了を目指し改良・修繕工事を実施します。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
岩洞ダム湖岸浸食防止	→				
岩洞ダム取水塔・制水門改築	→				
水圧鉄管内外面補修	→				
岩洞第二水槽管理用道路設置	→				

- 農業用水の安定供給を優先して発電所の使用水量を調整している胆沢第二発電所、岩洞第一・第二発電所、仙人発電所において、農業用水関係機関やダム管理者等との定期的な意見交換等を通じ、共同事業者と円滑に業務を推進します。

## ウ 経済性の確保

取組の方向性
電力システム改革の進展や固定価格買取制度の見直し等の経営環境の変化に対応しつつ、引き続き安定経営を維持するため、安定供給を基本としながら、適正料金の確保、発電所の効率的な運用や高効率機器の導入等により収入の確保及び支出の節減を図り、経常収支比率の目標達成に努めます。

経営目標											
○経常収支比率	経営目標（値）の考え方 経常収支比率（％）＝経常収入額/経常支出額×100										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>経常収支比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>％</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>中期収支計画の策定に併せて設定</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>％</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経常収支比率	H28	％	H29	中期収支計画の策定に併せて設定	H30		H31	％	※ 収支計画から算出した値を設定するものです。 ※ 年度により修繕費等の額が異なるため目標数値は変動します。
年度	経常収支比率										
H28	％										
H29	中期収支計画の策定に併せて設定										
H30											
H31	％										

### 【具体的な取組】

#### i 収入の確保

- 水力発電（FIT除く）について、国の動向等を見ながら、電力会社との長期売電契約や売電に係る電力受給契約への対応について検討するほか、相去太陽光発電所について、当面、入札により電力受給契約を毎年度更新し、適正な電気料金の確保に努めます。

また、高森高原風力発電所の平成 29 年度の運転開始（予定）に合わせ、新規に電力受給契約を締結します。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
高森高原風力発電所の電力受給契約にかかる手続き	→				

- 効率性を考慮した年間作業停止計画の策定（定期的な点検や検査の調整可能な範囲での集中的な実施等）やダムとの綿密な調整を行い、発電所の効率的な運用を図るほか、再生可能エネルギーの導入促進施策に関する情報収集や、国の補助事業の活用に関する検討を行いながら、高効率機器の導入や既設発電所の出力アップを図ります。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32以降
既設発電所の出力アップの検討	(滝発電所)	(その他の発電所)			
	→				

- 未利用資産の処分実施計画（計画期間：H27～H30）に基づき、また、必要に応じて不動産鑑定評価などの評価額の見直しを行いながら、土地の売却を進めます。

## ii 支出の節減

- 複数の工事等を一体的に発注して経費の節減を図るなど、業務の効率化等による経費の縮減に努めます。
- オーバーホールについては、これまでの定期的な点検・検査結果等の実績を踏まえ、実施内容や周期の延長等について検討し、更なる効率化を目指します。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32以降
点検・検査等の実施内容や周期延長等の検討	方向性検討 データ整理	分析・方策検討	規程等の改定 施行		
	→				

## エ 新規開発

取組の方向性
地域に賦存するエネルギーの活用を推進し、「岩手県地球温暖化対策実行計画」に掲げる再生可能エネルギーによる電力自給率の目標達成に向けて、再生可能エネルギーに係る国の制度、県内の動向や他県の取組状況等について情報収集を行いながら、水力発電及び風力発電の新規開発を推進します。

経営目標			
○高森高原風力発電所建設の推進		○築川発電所（仮称）建設の推進	
工程	進捗目標	工程	進捗目標
建設工事	H28. 4～H29. 10	水利権申請・工事計画届出等	H28. 4～H28. 10
運転開始	H29. 11	建設工事※	H28. 10～H32. 3
※ 計画期間終了後の H32 以降も継続し、運転開始は H33 の予定です。			

### 【具体的な取組】

#### i 新規水力開発

- 築川発電所（仮称）について、ダム建設事業の工程に併せて、関係機関との調整や諸手続を行い、地元の理解を得ながら、平成 28 年度に発電所の建設工事に着手し、平成 33 年度の運転開始を目指して取り組みます。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
関係機関協議・許認可届出対応					
水利権申請・工事計画届出等	→				
築川発電所（仮称）建設の推進					
基礎掘削	→				
水圧鉄管製作・据付		→	→		
建屋基礎・建屋建築		→	→	→	
水車発電機製作・据付・試験調整				→	→

- 新規水力開発地点における事業化の可能性について、これまでの調査結果をもとに流量観測や有望地点可能性調査等を実施するとともに、国の支援制度や技術開発の動向を踏まえながら、F I Tを活用した際の経済性も含め、調査・検討を進めます。

ii 新規風力開発

○ 高森高原風力発電所について、地元の理解を得ながら、平成 28 年度から建設工事を進め、平成 29 年度の運転開始を目指して取り組みます。

また、運転開始後の維持管理体制等の検討や業務委託契約の締結、初期運転時の調整への対応等、適切な維持管理に努めます。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
高森高原風力発電所建設の推進		運転開始			
機器製作	→				
造成・風車基礎	→	→			
変電所・開閉所建屋建築	→	→			
変電設備・蓄電池等据付		→			
送電線設置（建柱・架線）	→	→			
風車組立・試験調整		→			
適切な維持管理					
維持管理体制等の検討	→				
業務委託契約締結（毎年度更新）		→	→	→	→
初期運転時の調整・出力変動緩和制御の調整等		→	→		

○ 稲庭高原風力発電所について、F I Tに基づく契約が満了する平成 33 年度以降における事業の方向性について、これまでの運転データや経験、さらにはF I T等の国の支援制度等の動向を踏まえ検討します。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
平成 33 年度以降の事業の方向性検討	→				
平成 33 年度以降の事業の方針決定		→			



(2) 工業用水道事業

ア 信頼性の確保

取組の方向性
ユーザー企業が必要とする良質な工業用水の安定供給に向け、安全で適切な作業等の実施、計画的な更新・改良・修繕工事等の実施、送配水管の老朽化対策と耐震化の推進に取り組むとともに、関係機関と連携した河川への油流出防止活動等に取り組めます。

経営目標											
<p>○基本料金算定水量</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th>水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>14,304 千m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14,304 千m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>14,304 千m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>14,343 千m<sup>3</sup>※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H31の水量増は閏年によるものです。</p>	年度	水量	H28	14,304 千m <sup>3</sup>	H29	14,304 千m <sup>3</sup>	H30	14,304 千m <sup>3</sup>	H31	14,343 千m <sup>3</sup> ※	<p style="text-align: center;">経営目標（値）の考え方</p> <p>基本料金算定水量 契約水量から供給停止等により料金が減免となった水量を除いたもの</p>
年度	水量										
H28	14,304 千m <sup>3</sup>										
H29	14,304 千m <sup>3</sup>										
H30	14,304 千m <sup>3</sup>										
H31	14,343 千m <sup>3</sup> ※										
<p>【参考指標】供給停止件数・時間</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">件数</td> <td>0.4 件</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>60 分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 経営目標の達成状況を補完説明する指標として用いるものです。</p>	件数	0.4 件	時間	60 分	<p>供給停止件数 企業局の経営努力の及ばない事由による供給停止を除く</p> <p>供給停止時間 上記の供給停止において、供給再開に要した時間</p> <p>※ H25.4～H27.9の平均値を指標値とするものです。</p>						
件数	0.4 件										
時間	60 分										
<p>○配管耐震化率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th>配管耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>64%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	配管耐震化率	H28	60%	H29	60%	H30	60%	H31	64%	<p style="text-align: center;">経営目標（値）の考え方</p> <p>配管耐震化率=耐震適合管延長/配管総延長（16,276m）</p>
年度	配管耐震化率										
H28	60%										
H29	60%										
H30	60%										
H31	64%										
<p>【参考指標】配管更新延長</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th>配管更新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>3,302m</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,466m</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,469m</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>4,149m</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 配管耐震化には現れない配管更新工事の取組状況を説明する指標として用いるものです。</p>	年度	配管更新	H28	3,302m	H29	3,466m	H30	3,469m	H31	4,149m	<p>配管更新延長 更新工事を行った配管の総延長</p>
年度	配管更新										
H28	3,302m										
H29	3,466m										
H30	3,469m										
H31	4,149m										

【具体的な取組】

□ 安定供給に向けた取組

- ユーザー企業との密接な連絡・調整を行いながら、保守管理において安全で適切な作業等を実施します。また、自然災害や不測のトラブル発生時は、迅速な対応や情報伝達の徹底を図ります。さらに、作業後の反省や設備の更新を踏まえて、維持管理要領などのマニュアル見直しに努めます。

- 更新・改良・修繕等実施計画（10 ヶ年）に基づき、計画的な更新・改良・修繕工事等を実施します。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
第一工水（旧第三工水）脱水機更新工事 <sup>注</sup>		工 事			
第二工水脱水機更新工事 <sup>注</sup>	詳細設計		工 事		
金ヶ崎ろ過（一期）高圧受電設備更新工事 <sup>注</sup>	詳細設計		工 事		
第一工水（旧第三工水）監視システム更新	工 事				

注）第一工水（旧第三工水）及び第二工水脱水機更新工事及び金ヶ崎ろ過（一期）高圧受電設備更新工事については、運用面での効率化や維持管理費用の削減等について検討した結果を設計及び工事に反映させます。

- 平成 24 年度に策定した配管更新基本計画を必要に応じて改定するとともに、同計画に基づき、配管の老朽化対策と耐震化を推進します。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
第二北上中部工業用水道 送配水管更新工事			詳細設計	→	
			工 事	→	

※ 第一工水については、緊急的に対策を要する箇所を平成 25 年度から 27 年度にかけて工事を実施し、その他の区間は、平成 33 年度以降に詳細設計と工事を実施する予定です。

- 関係機関と連携を図りながら、各種イベントにおけるリーフレットの配布等、河川への油流出防止活動に取り組みます。

## イ 経済性の確保

取組の方向性
中長期的に工業用水道事業が安定的に運営できるよう、経営基盤の強化に向けて、契約水量の維持・増量や業務の効率化等により収入の確保及び支出の節減を図るとともに、経営改善に向けた対策を進め、経常収支比率の目標達成に努めます。

経営目標											
○経常収支比率	経営目標（値）の考え方 経常収支比率（％）＝経常収入額/経常支出額×100										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 85%;">経常収支比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: center;">％</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">中期収支計画の策定 に併せて設定</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">に併せて設定</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td style="text-align: center;">％</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経常収支比率	H28	％	H29	中期収支計画の策定 に併せて設定	H30	に併せて設定	H31	％	※ 収支計画から算出した値を設定するものです。 ※ 年度により修繕費等の額が異なるため目標数値は変動します。
年度	経常収支比率										
H28	％										
H29	中期収支計画の策定 に併せて設定										
H30	に併せて設定										
H31	％										

### 【具体的な取組】

#### i 収入の確保

- 知事部局と連携した企業誘致や既存ユーザー企業への働きかけ、北上市及び金ケ崎町などと設置している岩手県工業用水利用促進等関係機関連絡会議を通じた企業情報収集や誘致要請など、契約水量の維持・増量に取り組みます。
- ユーザー企業との定期的な情報交換や企業局の経営状況の説明等により、企業局の工業用水道事業に対する理解が得られるよう取り組みます。
- 他の地方公営企業と連携し、国土強靱化の観点から、老朽化対策を目的とした補助金制度の創設を国に働きかけていきます。
- 未利用資産の処分実施計画（計画期間：H27～H30）に基づき、また、必要に応じて不動産鑑定評価などの評価額の見直しを行いながら、土地の売却を進めます。

#### ii 支出の節減

- 工事・委託業務の合冊発注や設備更新時の省エネ機器の採用など、業務の効率化等による経費の縮減に努めます。

#### iii 経営改善に向けた対策の検討

- 産業振興の観点から、現在、一般会計からの負担金を繰り入れており、今後においても様々な対策を検討し、有効な施策を推進します。

### (3) 共通的事項

#### ア 地域貢献

取組の方向性
電気事業と工業用水道事業を通じて地域社会の発展と県民福祉の向上に引き続き寄与していくとともに、クリーンエネルギーの導入促進や環境保全活動の取組を通じた地域社会への貢献に努めます。 また、企業局の取組について、地域住民、ユーザー企業及び関係機関から一層理解が得られるよう、ホームページの充実等により、様々な広報活動に積極的に取り組みます。

経営目標				
○地域貢献事業による温室効果ガス排出量の削減	クリーンエネルギー導入支援事業及び植樹活動支援事業により、温室効果ガス排出量を毎年 110t 以上削減しようとするものです。 ※ H22～H27 の平均値 (99.7 t) の 1 割増を目標とするものです。			
<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>CO2 削減量</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28～H31</td><td>110t 以上/年</td></tr></tbody></table>		年度	CO2 削減量	H28～H31
年度	CO2 削減量			
H28～H31	110t 以上/年			
【参考指標】地域貢献事業による平均年間支援件数	※ H22～H27 の各事業の平均値の 1 割増を目標とするものです。			
<table border="1"><tbody><tr><td>クリエネ支援事業</td><td>8 件</td></tr><tr><td>植樹活動支援事業</td><td>14 地区</td></tr></tbody></table>		クリエネ支援事業	8 件	植樹活動支援事業
クリエネ支援事業	8 件			
植樹活動支援事業	14 地区			
※ 経営目標の達成状況を補完説明する指標として用いるものです。				

#### 【具体的な取組】

##### i クリーンエネルギー導入促進等

- 市町村等を対象としたクリーンエネルギーの導入支援については、ニーズに応じて支援内容の充実を図ります。特に、今後東日本大震災津波からの復興が本格化することから、沿岸市町村に対する支援の充実を図ります。

##### ii 環境保全活動の取組

- 県内で開催される植樹活動に対する苗木提供や職員の参加に、引き続き取り組みます。

##### iii 一般会計への繰出し

- 一般会計への繰出しを通じ、知事部局が実施する環境保全関係事業やクリーンエネルギー導入普及関係事業について、引き続き支援します。

##### iv 広報活動

- 企業局の取組について、地域住民、ユーザー企業及び関係機関から一層の理解が得られるよう、ホームページの充実や『みずりん・みどりん』おしらせ隊の活動等、広報活動に積極的に取り組みます。
- 施設見学会や環境教室の開催、企業局施設での見学者の受入れ等、県民とのコミュニケーション活動に取り組みます。
- 企業局の環境保全に係る取組について、環境保全情報リーフレットの作成・配布等により、引き続き情報発信に努めます。

## イ 組織力の向上

取組の方向性
安全衛生対策の充実、新規開発等の取組状況や経営環境の変化に応じた組織体制の見直し及び人員の配置、必要な人材の確保・育成と資格取得支援、技術継承への対応等により、事業運営の基礎となる組織力の向上に努めます。

経営目標					
○専門研修受講者数	経営目標（値）の考え方 職場内研修と職場外研修の延べ受講者数 ※ H25～H27 の平均値を目標値とするものです。				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28～H31</td> <td>370 人（延べ）／年</td> </tr> </tbody> </table>	年度	受講者数	H28～H31	370 人（延べ）／年	
年度	受講者数				
H28～H31	370 人（延べ）／年				

### 【具体的な取組】

#### i 安全衛生対策の充実

- 一人一人の職員の労働安全の確保に向けて、職員の健康に十分配慮するとともに、安全保安会議（安全衛生委員会）の開催、安全パトロール（夏季・冬季）による危険箇所の改善、労働災害無事故表彰の実施等、安全衛生対策の充実に取り組みます。

#### ii 組織運営の充実

- 新規開発の推進や経営環境の変化に的確に対応していくため、事業運営に必要な組織体制の整備や適正な人員配置に努めます。

#### iii 人材の育成・確保、技術の継承

- 技術職員の退職や新規採用職員が増加している状況等を踏まえ、平成 17 年度に策定した人材育成方針を見直し、専門研修のカリキュラム等の充実を図り、職員の能力向上や技術の継承に努めます。

取組項目	H28	H29	H30	H31	H32 以降
人材育成方針の見直し	→				

- 大学等への積極的なリクルート活動を実施し人材の確保に努めるとともに、職員向け研修の充実を図り、若手職員の技術力や総合的な能力を向上させるよう計画的な育成に取り組みます。
- 業務上必要な電気主任技術者、ダム水路主任技術者等の有資格者の状況を把握しながら、人材育成や資格取得のための必要な支援を行います。

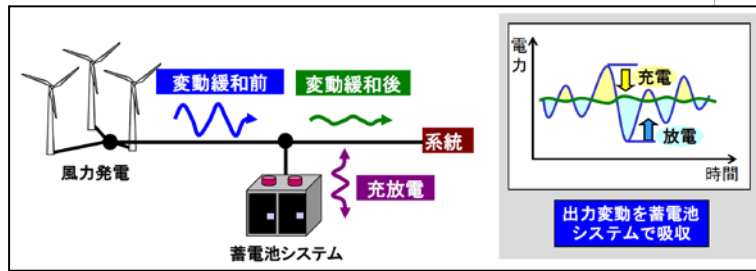
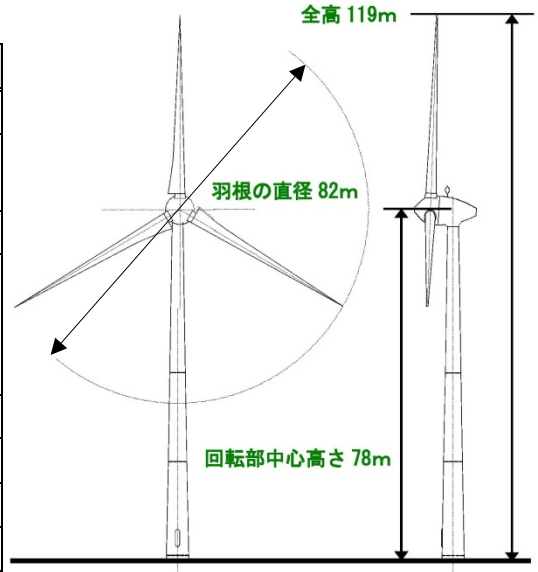
### 《必要資格者数の見通し》

		H28	H29	H30	H31
第 2 種電気主任技術者	全運転中発電所	1 人	1 人	1 人	1 人
	高森高原風力発電所建設	1 人	1 人	— 人	— 人
第 3 種電気主任技術者	築川発電所（仮称）建設	1 人	1 人	1 人	1 人
	工業用水道事業	1 人	1 人	1 人	1 人
第 1 種ダム水路主任技術者	築川発電所（仮称）建設	1 人	1 人	1 人	1 人
	施設総合管理所管内水力発電所	1 人	1 人	1 人	1 人
	県南施設管理所管内水力発電所	1 人	1 人	1 人	1 人
合 計		7 人	7 人	6 人	6 人

## 高森高原風力発電所の建設計画の概要

### 1. 計画概要

項目	概要
計画位置	二戸郡一戸町高森高原地内
発電所最大出力	25,300 kW (2,300kW×11基) ※ 全高 119m、羽根の直径 82m
年間供給電力量	約 53,000 MWh(一般家庭約 1万 6,000 世帯分)
制御方式	出力変動緩和制御型風力(蓄電池等併設型) ※ 出力変動緩和制御型風力とは蓄電池等の出力制御により、設置する風力発電機に起因する短時間の出力変動を緩和するもの
運転開始時期	平成 29 年 11 月の予定
新設送電線	約 10 km (架空、埋設)
総事業費	約 115 億円
市町村交付金	20 年間で約 10 億円交付 (固定資産税相当)



### 2. 経済性 (平成 24 年度の計画値)

- (1) 投資回収時期 運転開始から 17 年目
- (2) 累積損益 約 20 億円の黒字 (固定価格買取制度の買取期間が終了する 20 年後)

### 3. 事業効果

- (1) 供給電力量 約 53,000MWh/年 (一般家庭約 1万 6,000 世帯分)
- (2) 再生可能エネルギーによる電力自給率 0.5ポイント増 (平成 22 年度比、平成 22 年度以降の開発・計画分 0.8ポイント増)
- (3) CO<sub>2</sub>削減効果 約 22,600 トン/年

### 4. 今後の主なスケジュール

平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定価格買取制度に係る設備認定 (12月の見込み)</li> <li>・ 風力発電システム製作・据付工事発注 (12月)</li> <li>・ 電気事業法に係る工事計画等の届出 (1~2月の予定)</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事 (発電所造成、発電所基礎工、・ 建屋建築、送電線建柱)</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事 (風車組立、蓄電池・変電設備設置、送電線接続、試運転等)</li> <li>・ 運転開始 (11月の予定)</li> </ul>

## 築川発電所（仮称）の建設計画の概要

### 1. 計画概要

項 目	概 要
計画位置	盛岡市川目地区（築川ダム右岸直下）
発電所最大出力	1,900kW
最大取水量	4.8 m <sup>3</sup> /s
年間供給電力量	約 11,000MWh（一般家庭約 3,300 世帯分）
運転開始時期	平成 33 年度の予定
総事業費	約 17 億円
市町村交付金	20 年間で約 8,000 万円交付（固定資産税相当）

### 2. 経済性（平成 27 年度の計画値）

- (1) 投資回収時期                      運転開始から 9 年目
- (2) 累積損益                            約 22 億円の黒字（固定価格買取制度の買取期間が終了する 20 年後）

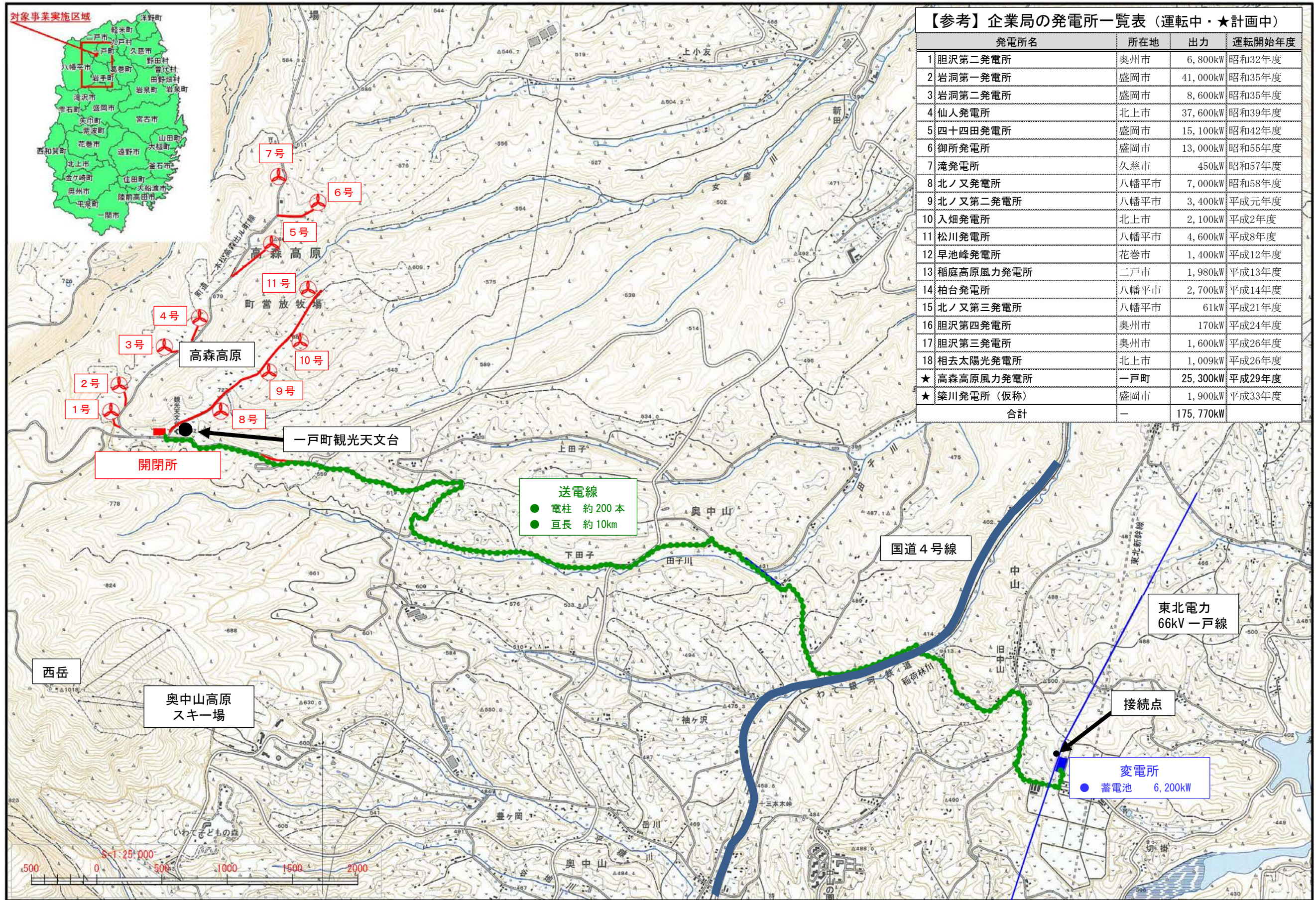
### 3. 事業効果

- (1) 供給電力量                          約 11,000MWh/年（一般家庭約 3,300 世帯分）
- (2) 再生可能エネルギー  
    による電力自給率                      0.1 ポイント増（平成 22 年度比、平成 22 年度以降の開発・計画分 0.8 ポイント増）
- (3) CO<sub>2</sub> 削減効果                        約 4,800 トン/年

### 4. 今後の主なスケジュール

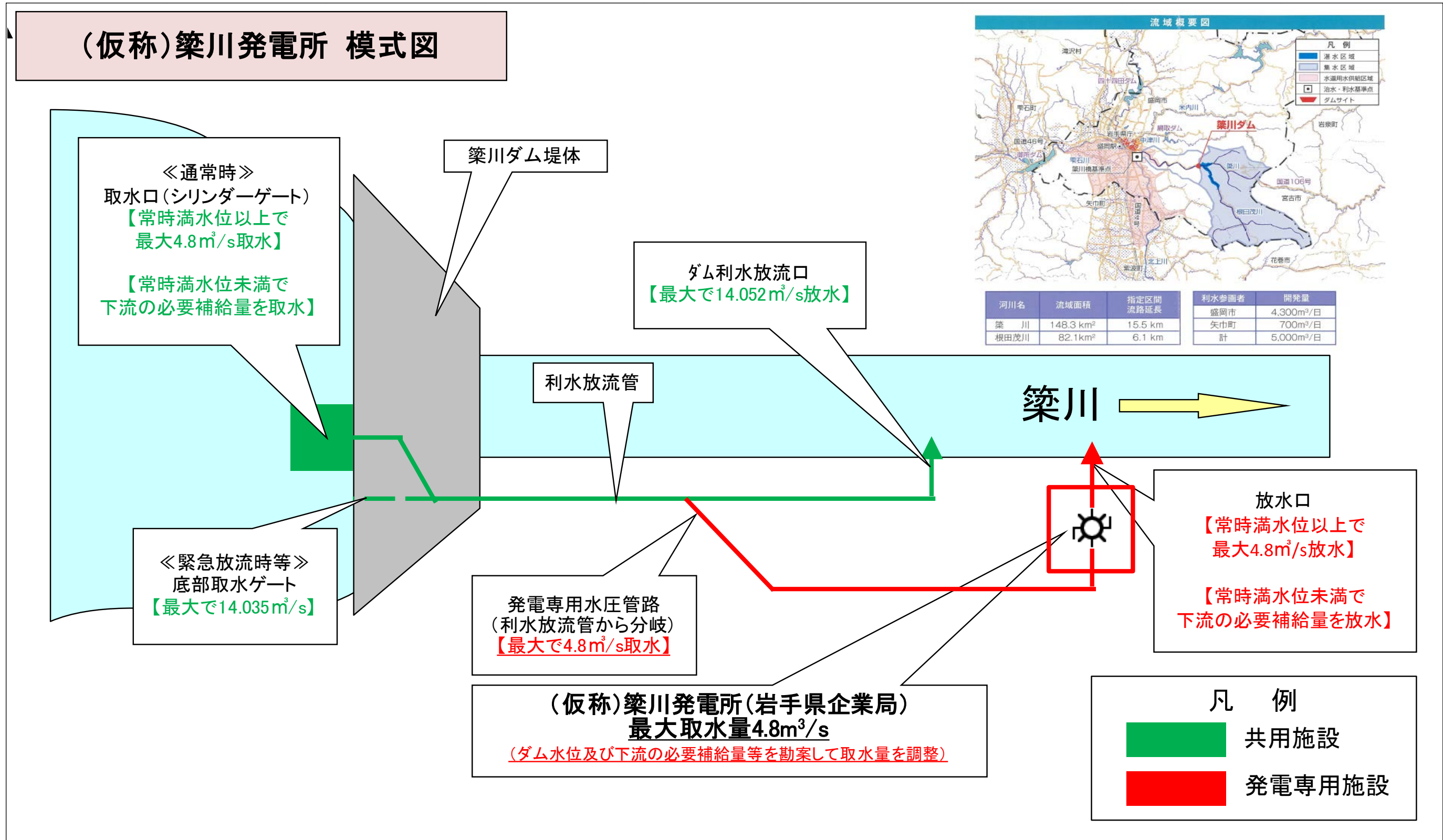
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電所実施設計</li> <li>・ 築川ダム建設事業に係る基本協定の締結（12月の見込み）</li> <li>・ 東北電力㈱からの系統連系に係る承諾（12月の見込み）</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事発注（土木工事、水圧鉄管製作据付工事、水車発電機製作据付工事）</li> <li>・ 発電所基礎掘削</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水圧鉄管製作、水車発電機設計・製作</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電所基礎工事、水圧鉄管据付、水車発電機設計・製作</li> </ul>
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電所建屋工事、水車発電機製作</li> </ul>
平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水車発電機据付、試験調整</li> </ul>
平成33年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験調整、構内整備</li> </ul>

# 資料 1 高森高原風力発電所 建設事業概要図





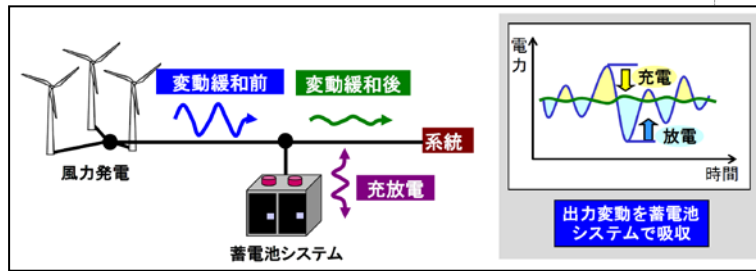
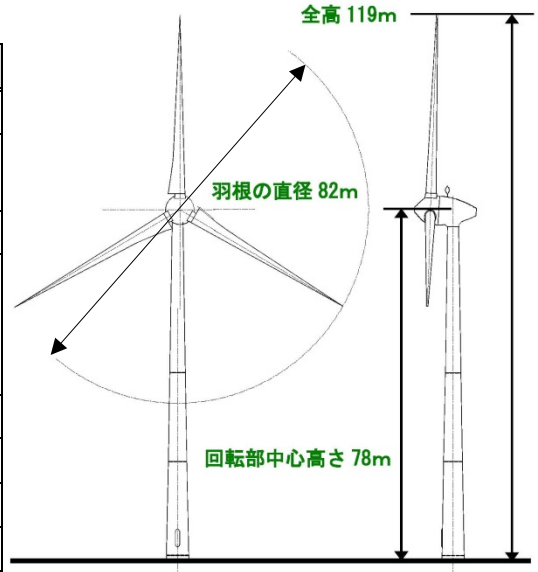
資料2 築川発電所（仮称） 建設事業概要図



## 高森高原風力発電所の建設計画の概要

### 1. 計画概要

項目	概要
計画位置	二戸郡一戸町高森高原地内
発電所最大出力	25,300 kW (2,300kW×11基) ※ 全高 119m、羽根の直径 82m
年間供給電力量	約 53,000 MWh(一般家庭約 1万 6,000 世帯分)
制御方式	出力変動緩和制御型風力(蓄電池等併設型) ※ 出力変動緩和制御型風力とは蓄電池等の出力制御により、設置する風力発電機に起因する短時間の出力変動を緩和するもの
運転開始時期	平成 29 年 11 月の予定
新設送電線	約 10 km (架空、埋設)
総事業費	約 115 億円
市町村交付金	20 年間で約 10 億円交付 (固定資産税相当)



### 2. 経済性 (平成 24 年度の計画値)

- (1) 投資回収時期 運転開始から 17 年目
- (2) 累積損益 約 20 億円の黒字 (固定価格買取制度の買取期間が終了する 20 年後)

### 3. 事業効果

- (1) 供給電力量 約 53,000MWh/年 (一般家庭約 1万 6,000 世帯分)
- (2) 再生可能エネルギーによる電力自給率 0.5ポイント増 (平成 22 年度比、平成 22 年度以降の開発・計画分 0.8ポイント増)
- (3) CO<sub>2</sub>削減効果 約 22,600 トン/年

### 4. 今後の主なスケジュール

平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定価格買取制度に係る設備認定 (12月の見込み)</li> <li>・ 風力発電システム製作・据付工事発注 (12月)</li> <li>・ 電気事業法に係る工事計画等の届出 (1~2月の予定)</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事 (発電所造成、発電所基礎工、・ 建屋建築、送電線建柱)</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事 (風車組立、蓄電池・変電設備設置、送電線接続、試運転等)</li> <li>・ 運転開始 (11月の予定)</li> </ul>

## 築川発電所（仮称）の建設計画の概要

### 1. 計画概要

項目	概要
計画位置	盛岡市川目地区（築川ダム右岸直下）
発電所最大出力	1,900kW
最大取水量	4.8 m <sup>3</sup> /s
年間供給電力量	約 11,000MWh（一般家庭約 3,300 世帯分）
運転開始時期	平成 33 年度の予定
総事業費	約 17 億円
市町村交付金	20 年間で約 8,000 万円交付（固定資産税相当）

### 2. 経済性（平成 27 年度の計画値）

- (1) 投資回収時期 運転開始から 9 年目
- (2) 累積損益 約 22 億円の黒字（固定価格買取制度の買取期間が終了する 20 年後）

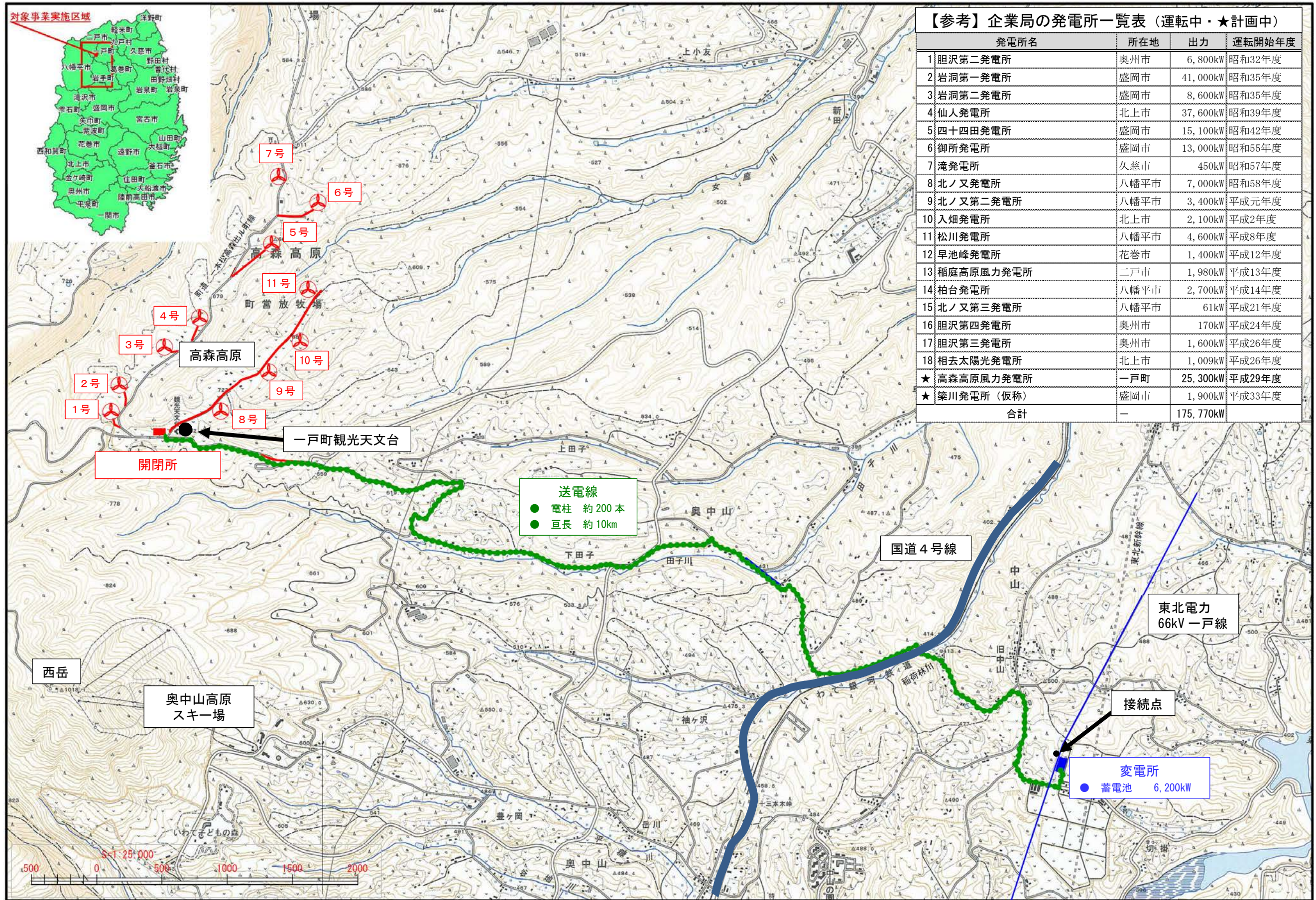
### 3. 事業効果

- (1) 供給電力量 約 11,000MWh/年（一般家庭約 3,300 世帯分）
- (2) 再生可能エネルギー  
による電力自給率 0.1 ポイント増（平成 22 年度比、平成 22 年度以降の開発・計画分 0.8 ポイント増）
- (3) CO<sub>2</sub> 削減効果 約 4,800 トン/年

### 4. 今後の主なスケジュール

平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所実施設計</li> <li>築川ダム建設事業に係る基本協定の締結（12月の見込み）</li> <li>東北電力㈱からの系統連系に係る承諾（12月の見込み）</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事発注（土木工事、水圧鉄管製作据付工事、水車発電機製作据付工事）</li> <li>発電所基礎掘削</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>水圧鉄管製作、水車発電機設計・製作</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所基礎工事、水圧鉄管据付、水車発電機設計・製作</li> </ul>
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所建屋工事、水車発電機製作</li> </ul>
平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>水車発電機据付、試験調整</li> </ul>
平成33年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験調整、構内整備</li> </ul>

# 資料 1 高森高原風力発電所 建設事業概要図



資料2 築川発電所（仮称） 建設事業概要図

